

令和6年決算特別委員会会議録

1 本委員会の開催日時は次のとおりである。

令和6年10月21日(月) 午前 9時10分

2 本委員会の出席委員は次のとおりである。

委員長	川窪 幸治 君	副委員長	久木田 大和 君
委員	野村 和人 君	委員	藤田 直仁 君
委員	塩井川 公子 君	委員	松枝 正浩 君
委員	木野田 誠 君	委員	前島 広紀 君
委員	有村 隆志 君	委員	池田 綱雄 君

3 本委員会の欠席委員は次のとおりである。

委員 松下 太葵 君  
委員 前川原 正人 君

4 本委員会の委員外議員は次のとおりである。

議員	植山 太介 君	議員	宮田 竜二 君
議員	宮内 博 君		

5 説明のため出席した説明員は次のとおりである。

市長公室長	永山 正一郎 君	危機管理監	平田 雄嗣 君
秘書広報課長	鎌田 富美代 君	安心安全課長	山口 留美子 君
秘書広報課主幹	堀ノ内 周作 君	秘書広報課主幹	富久 亮二 君
ジオパーク推進課主幹	野村 譲次 君	安心安全課防災グループ長	荒木 誠 君
安心安全課交通防犯グループ長	東村 大輔 君	秘書広報課広報グループサブリーダー	西 俊寛 君
安心安全課交通防犯グループサブリーダー	野間 立樹 君	秘書広報課市政推進・秘書グループ主査	兒玉 良一 君
安心安全課防災グループ主査	鮫島 友和 君		
総務部長	小倉 正実 君	総括工事監査監	園畑 精一 君
収納対策監	萩元 隆彦 君	総務部参事	野崎 勇一 君
財政課長	末増 あおい 君	財産管理課長	宗像 茂樹 君
工事契約検査課長	末永 明弘 君	税務課長	岩元 勝幸 君
総務課主幹	安樂 尚子 君	総務課主幹	柳田 謙一郎 君
財政課主幹	内村 光孝 君	財産管理課主幹	堀切 貴史 君
財産管理課主幹	向吉 孝司 君	税務課主幹	木藤 正彦 君
収納課主幹	尾辻 善尋 君	収納課主幹	安栖 大悟 君
収納課主幹	福元 啓太 君	工事契約検査課主幹	立山 和幸 君
工事契約検査課主幹	山下 裕一郎 君	総務課総務管理グループ長	小島 崇 君
税務課固定資産税グループ長	福留 敏郎 君	税務課固定資産税グループサブリーダー	有馬 貴浩 君
税務課固定資産税グループサブリーダー	松下 孝史 君	税務課市民税グループサブリーダー	泉 梢 君
工事契約検査課検査グループサブリーダー	四元 一実 君	総務課人事研修グループ主査	生野 卓也 君
財政課財政グループ主任主事	小山下 朋宏 君		
企画部長	藤崎 勝清 君	企画政策課長	野村 博昭 君
地域政策課長	宮永 幸一 君	情報政策課長	八ヶ代 秋吉 君
D X推進課長	三善 智弘 君	溝辺総合支所長兼地域振興課長	竹下 淳一 君
企画政策課主幹	藤田 光治 君	企画政策課主幹	米元 利貴 君
地域政策課主幹	今村 伸也 君	地域政策課主幹	美坂 雅俊 君

情報政策課主幹	出口	幹広	君	情報政策課主幹	永井	尚美	君
情報政策課主幹	轟木	保貴	君	情報政策課主幹	佐藤	之俊	君
D X 推進課主幹	横山	雅春	君	D X 推進課主幹	二宮	紀仁	君
溝辺総合支所地域振興課主幹	末重	公司	君	地域政策課地球温暖化対策グループ長	鬼塚	友宏	君
企画政策課企画政策グループサブリーダー	山中	広行	君	地域政策課交通政策グループサブリーダー	有馬	義浩	君
溝辺総合支所地域振興課地域振興・教育グループサブリーダー	藤岡	勝史	君	地域政策課地域活性化グループ主査	西	真琴	君
企画政策課行革推進グループ主査	副島	優作	君	D X 推進課情報化推進グループ主任主事	新村	武史	君
企画政策課企画政策グループ主事補	貴島	聖斗	君				

6 本委員会の書記は次のとおりである。

書 記 有村 真一 君

7 本委員会の所管に係る協議事項は、次のとおりである。

議案第80号 令和5年度霧島市一般会計歳入歳出決算認定について

議案第84号 令和5年度霧島市交通災害共済事業特別会計歳入歳出決算認定について

8 本委員会の概要は次のとおりである。

「開 会 午前 9時10分」

○委員長（川窪幸治君）

決算特別委員会を開会します。本日は、決算関係議案14件のうち、2件の審査を行います。

#### △ 議案第80号 令和5年度霧島市一般会計歳入歳出決算認定について

○委員長（川窪幸治君）

まず、議案第80号、令和5年度霧島市一般会計歳入歳出決算認定について、総括の説明を求めます。

○総務部長（小倉正実君）

それでは、議案第80号令和5年度霧島市一般会計歳入歳出決算認定について、その総括をご説明申し上げます。令和5年度の当初予算は、(仮称)霧島市クリーンセンター建設事業費が一時的に大幅減となったものの、国民体育大会やふるさと納税などに要する経費の増、学校給食費の公会計化にかかる事業の新設などがあったことにより、過去最高となる649億3,000万円の予算編成を行いました。このような中であっても、令和5年度における本市の財政運営につきましては、令和4年2月に策定した霧島市経営健全化計画（第4次）の計画達成に向け、公共施設へのネーミングライツの導入及び公用車への有料広告の掲載など自主財源の確保に積極的に取り組むとともに、今後見込まれる大型事業等に備え、積極的な基金の涵養に努めたところです。令和5年度は、エネルギー・食料品価格等の物価高騰への対応、台風等の災害への対応など、11号に及ぶ一般会計補正予算を編成し、令和4年度からの繰越予算を除く予算総額は、新型コロナウイルス感染症の影響で過去最高額となった令和2年度に次ぐ748億6,275万9,000円となりました。決算における歳入面においては、市税収入は合併後最高額の約176億円になり、前年度比で3.4%の増加となりました。あわせて、ふるさと納税確保の取組、市有財産の活用や学校給食費の公会計化等により、自主財源については前年度比10.3%の増となりました。また、依存財源についても、前年度比3.5%の増となっています。歳出面においては、価格高騰重点支援給付金給付事業などの影響により扶助費が増加したことや、(仮称)霧島市クリーンセンター整備などの影響により普通建設事業費が増加したことから、歳出総額は前年度比7.3%の増となりました。その結果、令和5年度一般会計歳入歳出決算は、歳入総額775億8,891万2,000円、歳出総額732億7,012万7,000円で、歳入総額から歳出総額を差し引いた形式収支は、43億1,878万5,000円、さらに、この金額から翌年度へ繰り越すべき財源10

億 4,346 万 8,000 円を差し引いた実質収支は、32 億 7,531 万 7,000 円の黒字となりました。また、令和 5 年度末の市債現在高は、466 億 335 万 8,000 円で、前年度末より約 19 億 9,000 万円減少しました。一方、財源調整に活用可能な財政調整基金現在高は、82 億 3,759 万 9,000 円となり、前年度末を約 5 億 7,000 万円上回る結果となりました。なお、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく実質公債費比率は 6.0%で、他の健全化判断比率等も含め、全ての数値で国が示す早期健全化基準を下回っていることなどから、概ね健全な財政運営を行っているものと考えているところです。今後とも、持続可能な健全財政を堅持するために、合併以降年々増加している扶助費をはじめとする社会保障関係費、合併後、最大規模の社会資本整備、経年劣化に伴う施設改修、更なる人件費及び物件費の高騰対策等に備え、引き続き、中長期的視点に立って、自主的、自律的に行政改革を推進してまいります。以上で、一般会計の決算全般についての総括説明を終わりますが、引き続き、決算の概要について財政課長が、税収等の状況について税務課長、収納課長がそれぞれご説明いたしますので、よろしくご審査いただき、認定賜りますようお願い申し上げます。

○財政課長（末増あおい君）

それでは、令和 5 年度決算概要について、ご説明します。この決算概要については、総務省が毎年度行っている地方財政状況調査いわゆる決算統計をベースに分析を行ったものです。この調査は、一般会計と公営事業会計以外の会計を統合し、地方財政統計上統一的に用いられる普通会計としてまとめたものになります。令和 5 年度普通会計決算額は、一般会計決算額から鹿児島県後期高齢者医療広域連合の事業会計計上分など 2,975 万 8,000 円を除いた額であり、令和 5 年度の一般会計歳入歳出決算書とは数字が異なります。また、各款の決算額についても分析方法の違いにより、決算書と数字が異なる場合がありますので、あらかじめご了承ください。まず、令和 5 年度決算概要に基づきましてご説明します。2 ページをお開きください。普通会計決算の総括です。決算総額では、歳入総額が 775 億 5,915 万 4,000 円で対前年度比 6.2%増、歳出総額が 732 億 4,036 万 9,000 円、対前年度比 7.3%の増となりました。3 ページ、第 1 表をご覧ください。歳入総額から歳出総額を差し引いた形式収支は、43 億 1,878 万 5,000 円の黒字となり、形式収支から翌年度へ繰越すべき財源 10 億 4,346 万 8,000 円を差し引いた実質収支は、32 億 7,531 万 7,000 円の黒字となりました。令和 5 年度の実質収支から前年度の実質収支を差し引いた単年度収支は、2 億 4,560 万 7,000 円の赤字となり、単年度収支に財政調整基金への積立及び取崩を加味した実質単年度収支は、3 億 2,150 万 1,000 円の黒字となりました。財政力指数は、前年度と同じ 0.54 で、標準財政規模は、352 億 7,532 万 5,000 円となりました。そのほか、後ほどご説明しますが、経常収支比率については、87.8%で、前年度の 87.2%から 0.6 ポイント上昇し、実質公債費比率については 6.0%で、前年度の 6.5%を 0.5 ポイント下回りました。次に、4 ページをお開きください。普通会計決算の財政構造になります。はじめに、歳入です。5 ページの第 3 表で歳入の状況をそれぞれの区分ごとにお示ししています。主な内訳では、市税が構成比 22.7%、前年度 23.3%、0.6 ポイント減、決算額は合併後過去最高となる 175 億 6,726 万 5,000 円となりました。同様に、国庫支出金が 20.4%、前年度 21.3%、0.9 ポイント減の 157 億 9,879 万 2,000 円、地方交付税が 19.4%、前年度 21.1%、1.7 ポイント減の 150 億 8,383 万 3,000 円、県支出金が 8.3%、前年度 7.5%、0.8 ポイント増の 64 億 2,510 万 1,000 円となりました。具体的な項目では、増加の主なものとして、市税で固定資産税が 3 億 1,641 万円、個人市民税が 1 億 5,893 万 9,000 円、国庫支出金で物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金が 17 億 648 万 8,000 円、県支出金で燃ゆる感動かごしま国体競技会運営補助金が 2 億 7,575 万 6,000 円、寄附金でふるさと納税が 1 億 5,229 万 7,000 円 それぞれ増加しました。一方、減少の主なものとして、地方交付税で普通交付税が 2 億 7,013 万 7,000 円、国庫支出金で子育て世帯等臨時特別支援事業費補助金が 15 億 4,846 万 7,000 円 それぞれ減少しました。次に、7 ページをお開きいただき、第 4 図 自主財源と依存財源をご覧ください。市税、繰越金、基金からの繰入金、寄附金、使用料及び手

数料等が自主財源で、構成比としましては、40.9%です。依存財源は、国庫支出金、地方交付税、県支出金、市債、地方消費税交付金等で、構成比は59.1%です。自主財源の占める割合は前年度の39.5%から1.4ポイント上昇しました。自主財源の占める割合が上昇した要因は、市税が合併後過去最高額となったこともその一因ではありますが、基金からの繰入金が増加したことや、普通交付税の減により地方交付税が減少したことなどの影響が大きいことから、行政活動の自立性と財政基盤の安定性を確保する上から、今後とも、自主財源の比率を高める必要があります。次に、第5図 一般財源等と特定財源をご覧ください。一般財源等は61.4%を占めており、市税、地方交付税、繰越金、地方消費税交付金等です。なお、市債の割合が第5図では4.8%、第4図及び第6図では5.2%となっています。これは、第5図の4.8%には普通交付税から振り替えられた臨時財政対策債等が一般財源扱いとなり含まれないことによるものです。特定財源は38.6%を占めており、国・県支出金、臨時財政対策債等以外の市債等で、それぞれ使用目的が特定されている財源です。次に、第6図 経常的収入と臨時的収入をご覧ください。経常的収入は66.3%を占めており、市税、地方交付税、国・県支出金等です。市税は第4図及び第5図では22.7%でしたが、このグラフでは、都市計画税が臨時的収入に分類されるため、都市計画税を除外した税の割合で、22.0%となります。同じく地方交付税では特別交付税が臨時的収入に分類されるため、普通交付税の割合で、17.3%となります。臨時的収入は33.7%を占めています。歳入に占める経常的な収入が多ければ多いほど、安定的な財政運営につながるようになるため、このような観点からも、市税あるいは国・県支出金といった経常的収入の確保に努めていかなければなりません。続きまして、歳出の状況です。まず、目的別の歳出状況については、11ページをお開きいただき、第4表をご覧ください。目的別の歳出状況は、それぞれの年度において、歳出の目的別経費の支出状況が異なることから、年度ごとにばらつきがあります。民生費が37.9%と最も高く、次に総務費16.1%、教育費13.5%、公債費8.5%の順となりました。増加した主な項目としては、労働費は働く女性の家の改修等に伴い68.7%の増、教育費は中学校学校施設整備事業等の増加に伴い31.3%の増、災害復旧費については大規模災害復旧事業の増加に伴い23.5%の増となりました。一方、減少した主な項目としては、商工費は新型コロナウイルス感染症等緊急対応策であるプレミアム付商品券事業及び事業継続支援給付金給付事業等の減少に伴い53.4%の減、消防費は常備消防車両更新事業費等の減少に伴い9.1%の減となりました。次に、性質別の歳出状況については、12ページの第5表をご覧ください。義務的経費は51.2%、374億8,098万5,000円、投資的経費は15.1%、110億9,712万9千円、その他の経費は33.7%、246億6,225万5,000円です。前年度との比較では、義務的経費が18億6,022万1,000円の増で、その主な要因は、扶助費が価格高騰重点支援給付金給付事業等の増に伴い20億7,871万1,000円増加したことによるものです。投資的経費は25億4,666万5,000円の増で、その主な要因は、普通建設事業費が（仮称）霧島市クリーンセンター整備・運営事業等の増加に伴い22億3,131万7,000円増加したことによるものです。その他の経費は5億5,156万4,000円の増で、その主な要因は、補助費等がプレミアム付商品券事業及び事業継続支援給付金給付事業等の減少に伴い3億5,998万7,000円減少する一方で、基金積立金が7億9,391万4,000円増加したことによるものです。次に、15ページをご覧ください。経常収支比率については、財政構造の弾力性を判断する最も一般的な指標として用いられています。これは、歳出の経常的な経費に充当された一般財源等310億1,394万2,000円が経常的に収入される一般財源等353億2,840万円に占める割合で算出するもので、経常的な支出に充当する一般財源等が多くなれば、臨時的支出に一般財源等を充当することができなくなるため、財政構造に弾力性がないということになります。先ほども触れましたように、令和5年度の経常収支比率は、前年度の87.2%から0.6ポイント上昇し、87.8%となりました。上昇した要因としましては、経常一般財源を充当する人件費や扶助費が増加したことによるものです。次に、将来にわたる財政負担として、市債及び積立基金について分析したものです。16ページをご覧ください。

さい。市債については、第6表で公債費の財源別内訳等を、第7表で市債の現在高をお示しています。第6表の決算額61億9,318万1,000円のうち、一般財源等が61億1,576万8,000円で98.8%を占めており、大部分を一般財源等で償還しています。第7表では、これまでと同様に借入額を償還元金以下に抑制したことにより、令和4年度末の現在高485億9,537万2,000円に対して、令和5年度末では、466億335万8,000円となり、19億9,201万4,000円減少しました。17ページをご覧ください。令和5年度中に発行した市債は、第9表のとおり、令和4年度繰越分の借入額15億4,520万円と令和5年度借入額25億660万円を合わせた40億5,180万円で、そのうち、合併特例事業債は21億6,490万円、普通交付税の振替措置である臨時財政対策債は2億6,000万円発行しています。次に、21ページをお開きください。基金の状況になります。積立基金について、令和4年度末と比較しますと12億1,471万6,000円増加しています。22ページをお開きください。第13表積立基金残高では、財政調整に活用可能な財政調整基金は、5億6,711万9,000円増加し、82億3,759万9,000円となりました。24ページをお開きください。今後の財政運営のあり方になります。令和5年度の本市の状況を全国の類似団体と比較すると、自主財源比率は40.9%、財政力指数は0.54と低く財政基盤が脆弱である状況に変化はありませんでした。一方、歳出面では、扶助費などの社会保障関連経費が少子高齢化の進行に伴い今後も増加傾向にあること、敷根清掃センターをはじめとする多くの公共施設等で経年劣化への対応が必要であること、更なる人件費及び物価高騰への対応・取組、(仮称)霧島市クリーンセンターや(仮称)霧島市総合保健センターをはじめとする必要不可欠な大型普通建設事業に取り組まなければならないことなどから、今後においても多くの財政需要が見込まれる状況にあります。このような厳しい財政状況の中で、本市を取り巻くあらゆる課題の解決や市民福祉の向上に努めなければなりません。このため、令和6年2月に策定した霧島市経営健全化計画(第4次)改定の下、健全な財政基盤を維持しつつ、限りある財源を効果的・効率的に執行していくとともに、自治体DXの推進や霧島市公共施設管理計画などに基づき、行政サービスの最適化を図ることで将来にわたって持続可能な行政経営を推進していく必要があります。今後とも、後年度の財政運営に支障をきたさないように、常に中長期的な視点に立って、財政収支の均衡を図るとともに、計画的な財政運営を行うために基金の積み立てを行う一方、市債の発行や債務負担行為の設定等については慎重を期するなど、今まで以上に健全財政の堅持に努めていかなければならないと考えています。25ページ以降には資料を掲載していますのでご参照ください。以上で決算概要の説明を終わります。続きまして、令和5年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率について、ご説明します。令和5年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率について報告に添付されている監査委員の審査意見についてのページをご覧ください。4ページめくって5ページ目が令和5年度決算に基づく霧島市健全化判断比率及び資金不足比率の審査意見の鑑文です。次のページをご覧ください。まず、第4 審査の結果にあります1. 健全化判断比率の各比率についてご説明します。最初に実質赤字比率は、地方公共団体の一般会計等を対象とした実質赤字額の標準財政規模に対する比率になります。標準財政規模とは、地方公共団体が標準的な状態で通常収入するであろう経常的一般財源の規模を示すもので、標準税収入額等に普通交付税及び臨時財政対策債発行可能額を加算したものになります。本市の令和5年度決算では、実質収支が黒字であるため、マイナス9.28%と負の値となり、バー表示となります。地方公共団体において、財政収支が不均衡な状況、その他の財政状況が悪化した状況において、自主的かつ計画的に財政の健全化を図るべき基準として定められた数値である早期健全化基準は、本市の場合11.60%以上となります。また、地方公共団体の財政状況の著しい悪化に伴い、自主的な財政の健全化を図ることが困難な場合に、計画的に財政の健全化を図るべき基準として定められた数値である財政再生基準は、市町村の場合20%以上となっています。本市はいずれも基準を下回っており、問題はありません。次に連結実質赤字比率は、特別会計や公営企業会計を含んだ全会計を対象とした実質赤字額又は資金の不

足額の標準財政規模に対する比率になります。本市は、連結実質収支が黒字であるため、マイナス27.33%と負の値となり、バー表示となります。早期健全化基準は本市の場合16.60%以上、財政再生基準は30%以上となっていますので、本市はいずれも基準を下回っており、問題はありません。次に実質公債費比率は、一般会計等が負担する元利償還金、一部事務組合の起こした地方債の償還に充てたと認められる負担金や、公債費に準ずる債務負担行為などの準元利償還金の標準財政規模を基本とした額に対する比率になります。これは、借入金、地方債の返済額及びこれに準ずる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示したものであるということもできます。本市は、6.0%となっており、早期健全化基準は25%以上、財政再生基準は35%以上となっていますので、本市はいずれも基準を下回っており、問題はありません。最後に将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、当該地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模を基本とした額に対する比率になります。これは、地方公共団体の一般会計等の借入金、地方債や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示したものであるということもできます。本市は、地方債の償還等に充当可能な財源が将来負担額を上回ったことから、マイナス32.6%と負の値となり、バー表示となります。早期健全化基準は市町村の場合350%以上となっていますので、本市は基準を下回っており、問題はありません。次に、2. 資金不足比率についてご説明します。次のページをご覧ください。これは、公営企業ごとに資金収支の累積不足額を表すもので、本市はいずれの会計も資金不足がありませんので、バー表示となります。地方公共団体が、自主的かつ計画的に公営企業の経営の健全化を図る基準として定められた数値である経営健全化基準は20%以上となっていますので、本市は基準を下回っており、問題はありません。まとめとしまして、本市の健全化判断比率及び資金不足比率は、いずれも国の示す早期健全化基準等を下回っており、本市は財政が比較的健全な自治体と区分されますが、早期健全化、財政再生への取組を強制されないことがないよう、引き続き、自主的、自立的に改革改善を実施していく必要があると考えています。以上で説明を終わります。

○総務部収納対策監兼収納課長（萩元隆彦君）

税務課・収納課関係の収税等の決算概要につきまして、ご説明いたします。令和5年度一般会計歳入歳出決算附属書16ページ、17ページをお開きください。市税全体では、調定額178億6,776万4,027円に対し、収入済額175億6,726万5,340円、徴収率98.32%で、前年度と比較して0.40ポイントの増であります。市税の個別の収納状況につきましては、まず、個人市民税の現年課税分が、調定額55億1,776万8,025円に対し、収入済額54億8,400万4,788円で、徴収率99.39%であります。滞納繰越分は、調定額7,700万2,734円に対し、収入済額2,790万1,511円で、徴収率36.23%であります。次に、法人市民税の現年課税分が、調定額11億3,365万3,300円に対し、収入済額11億3,117万400円で、徴収率99.78%であります。滞納繰越分は、調定額480万7,011円に対し、収入済額219万5,309円で、徴収率45.67%であります。次に、固定資産税の現年課税分が、調定額86億8,220万8,014円に対し、収入済額86億3,651万210円で、徴収率99.47%であります。滞納繰越分は、調定額2億766万198円に対し、収入済額5,857万2,101円で、徴収率28.21%であります。また、国有資産等所在市町村交付金につきましては、調定額・収入済額ともに1億99万6,400円であります。次に、軽自動車税の環境性能割の現年課税分は、調定額・収入済額ともに2,232万5,500円あります。種別割の現年課税分が、調定額5億1,954万7,600円に対し、収入済額5億1,637万8,619円で、徴収率99.39%であります。滞納繰越分は、調定額936万1,061円に対し、収入済額286万8,935円で、徴収率30.65%であります。次に、市たばこ税の現年課税分は、調定額・収入済額ともに9億3,968万2,103円あります。次に、入湯税の現年課税分は、調定額・収入済額ともに1億105万4,160円あります。次に、都市計画税の現年課税分が、調定額5億4,241万1,899円に対し、収入済額5億3,966万5,757円で、徴収率99.49%であります。

滞納繰越分は、調定額 928 万 6,022 円に対し、収入済額 393 万 9,547 円で、徴収率 42.42%であります。以上で説明を終わります。

○税務課長（岩元勝幸君）

次に税務課から決算附属書 16 ページ（款）2 地方譲与税から 21 ページ（款）10 国有提供施設等所在市町村助成交付金までと 62、63 ページ（款）24 自動車取得税交付金の収入状況について、ご説明いたします。譲与税及び交付金につきましては、調定額と収入済額は同額であります。それでは（款）2 地方譲与税は 7 億 9,926 万 1,000 円で対前年度比 103.49%です。増額の主な要因は、（項）4 航空機燃料譲与税で対前年度比 114.96%であります。次に（款）3 利子割交付金から（款）10 国有提供施設等所在市町村助成交付金までと（款）24 自動車取得税交付金の合計額は 34 億 8,080 万 2,331 円で、対前年度比 100.5%です。以上で説明を終わります。

○総務部収納対策監兼収納課長（萩元隆彦君）

すいません。先ほどの私の口述で、国有資産等所在市町村交付金につきまして、調定額、収入済額ともに、1 億99億6,400円と読み上げてしまったそうです。これは 1 億99万6,400円でございます。訂正しておわびさせていただきます。

○委員長（川窪幸治君）

資料のページ数を言っていた方が。

○総務部収納対策監兼収納課長（萩元隆彦君）

ページ数は16ページ、17ページの国有資産等所在市町村交付金、固定資産税のちょっと下の、2 というところに書いてございます。その調定額、収入済額のところの読み上げをちょっと訂正をお願いします。すいません。

○委員長（川窪幸治君）

ただいま執行部の説明が終わりました。これから質疑に入ります。質疑はありますか。

○委員（松枝正浩君）

それでは、決算概要の 8 ページにあります自主財源の関係でお聴きをいたします。令和 4 年度決算が自主財源 39.5%、そしてまた、令和 5 年度決算で自主財源が 40.9%、1.4%の増になっていることでの記載がございまして、これの主な要因としては、財政調整基金繰入金や学校給食費の公会計の増加というふうになっているということもこれも記載がされております。一方で、財政力指数が 0.54、令和 4 年度の財政状況資料集によると、類似団体では 62 自治体中 55 番目であるということで、類似団体の中では平均が 0.75 ということになっております。本市が総務省へ提出している財政力指数の分析がございまして、この中では、地方交付税、国庫支出金等をはじめとする依存財源の比率が高く、依然として類似団体平均を下回る状況である。引き続き、市税等の徴収強化や未利用財産の処分、ふるさと納税や企業版ふるさと納税を活用した歳入の確保、公共施設におけるネーミングライツによる収入確保等を通じて、自主財源の確保にまた努める。ということがありまして、これが令和 4 年度の分析をなされているわけです。その中で、令和 5 年度決算概要の 8 ページにあります自主財源の比率を高める必要がある。そしてまた 8 ページから 9 ページにかけては、地域の実態に沿った自主的な施策を実施していくためには、できるだけ多くの一般財源等を確保することが望ましいということでもあります。1.4%の増ということでもありますけれども、先ほど申し上げましたように、このものについては、おおよそが財政調整基金の繰入金や学校給食の公会計化というところでの話でありまして、その中における自主財源の確保という取組というのは少し申されましてけれども、この決算概要の中にはそのようなこと取組というのが書かれてはいないわけがあります。なぜ、その辺のところ取組をなされているのであれば、書かれるべきではないかと思っておりますけれども、その辺の見解をお示しをお願いいたします。

○財政課長（末増あおい君）

自主財源の確保のための取組を様々行っているんですけれども、ここにあるのが大きなもので、あまり細かく書くと、細かくなってしまいますので、ここは主なものを申し上げているところです。

○委員（松枝正浩君）

自主財源の取組と言われるものが、実質、積極的に取組をなされているものについても、私自身は確かにこの中に、結局書くというのは非常に、ページ数が決まっているのでなかなか難しいのかもしれませんが、それでも書くべきであるというふうに思いますので、今後、来年度の決算においては、この部分についても記載を少し工夫をしていただいで、書いていただくようお願いしたいと思いますけどいかがですか。

○財政課長（末増あおい君）

内容について検討させていただきたいと思います。

○委員（松枝正浩君）

それでは決算概要の3ページ、実質収支比率のことについてお尋ねをいたします。本年度9.3%ということになっております。令和4年度が10.2%であり、監査委員の意見書5ページでは3~5%が望ましいということでありまして、私自身は9.3%はかなり高い数字ではないかというふうに感じております。一般的な要因としては、歳入の過少見積み歳出での過大な見積みというものがあるという認識を持っておりますけれども、令和5年度は歳入歳出及び不用額もかなり出ているという確認しております。この辺をどのように見ているのか、見解をお示してください。

○財政課長（末増あおい君）

実質収支のほうが9.3%になったということなんですけれども、歳入面で申し上げますと、令和5年度の第11号補正、いわゆる決算見込みで行った3月補正なんですけれども、時点に比べて市税が7億8,000万円、地方譲与税が約6,000万円、地方消費税交付金が約1億7,000万円、地方交付税が8億5,000万円増加したことなどが、歳入としては挙げられます。歳出面では不用額は24億1,000万円生じておりますけれども、歳出の場合は特定財源との関係から単純に不用額の全てが決算剰余額に直結するものではありませんけれども、不用となる額が大きい科目のうち一般財源の占める割合が大きいものとしたしましては、国民健康保険あるいは介護保険への繰出金であったり、企業会計特別会計の負担金の減などが挙げられます。そのほか、特定財源と連動している扶助費、あるいは負担金補助及び交付金などの不用額も影響していると考えられます。これらの複数の要因が重なって今回の決算剰余が生じているんですけれども、歳入につきましては厳しく、歳出については不足が生じることがないようにという予算組みをしておりますと、どうしてもこのような結果になってしまうところです。

○委員（野村和人君）

歳入の状況の中の寄附金の内訳についてちょっと教えていただきたいと思います。決算額の増減率が13.1%ということですが、この中にふるさと納税の寄附金が16億4,180万1,494円入っているということですが、これは、その他、企業版のほうも入っているのか、また、大きな増減の要素はどういったものだったのか教えていただけますか。

○財政課長（末増あおい君）

まず、大きな増減の要素は、やはりふるさと納税のほうが大きくなっております。昨年度、令和4年度で申し上げますと、令和4年度のきばいやんせ基金の寄附金が約14億9,000万円だったところが、令和5年度は16億4,000万円になっておりますので、その分の差があります。それから先ほどお聴きになりました、企業版ふるさと納税につきましてもこちらに入っております、昨年度の企業版ふるさと納税は3,540万円、17件、企業版ふるさと納税を頂いております。

○委員（松枝正浩君）



それでは財政調整基金についてお尋ねをいたします。令和5年度決算概要3ページ、積立てが25億1,152万4,000円、それに基づく令和5年度の当初予算の説明資料40ページ、積立額が386万4,000円。そして、霧島市の財政健全化計画第4次、15ページ、積立て7億5,000万円ということで、非常にかげ離れた数字が出てきているような気がしております。これは積み上げすぎではないかというふうに私は思いますけれども、課長口述の中で、6ページ、本市を取り巻くあらゆる課題の解決や市民福祉の向上に努めなければなりませんとありますが、令和5年度、この視点から見て、積立額は適正であるというふうに考えているのかどうか、お示してください。

○財政課長（末増あおい君）

財政調整基金の積立額が増えた要因なんですけれども、3月補正の段階では、歳入において市税等の一般財源の上振れが見込まれたことや、事業の財源確保に努めたことなどにより、総額で歳入面の上振れが見込まれました。また歳出におきましては、限られた資源を有効活用するために、予算措置されているものも漫然と執行することなく、執行段階で効率的・効果的な執行に努めることにより、歳出のほうは残が見込まれました。これらを精査した上で、今後、執行が見込まれる各基金に必要な基金をまず3月補正で積み増して、積立てた上でなお残額を、となった部分を財政調整基金に積立てたことにより、基金残高が増加したものです。

○委員（松枝正浩君）

積立額が適正かどうかというふうにお聴きしたのは、決算概要における12ページで、維持補修費等が令和4年度より減少しているということもあります。そしてまた、議会への報告の専決処分で、道路の事故等による支出の専決も多数出されてきております。そして、実際、道路を見る中では、あなほこ等がかなり出てきている状況でありまして、市民と直結する部分において、なかなかこの予算というものが執行なされていないのではないかと感じているところでありますけれども、例えば、項目に限ってですけれども、道路等の補修等、維持補修もそうですけれども、補正予算等の追加でそこをしていくというような議論はなかったのかどうか、お示してください。

○財政課長（末増あおい君）

維持補修費につきましては、今こちらを見ていただきますと減少している、確かに2,300万円程度減少しているんですけれども、こちらは決算統計の分類によりまして、普通建設にいつているものもございまして、修繕料などもですね、その金額によって維持補修費ではなくて普通建設のほうに振り分けられているところもあるので、実際この部分が減少しているかどうかという部分は、全体的に見てみないと分からないところであるんですけれども、年度途中で不足が生じるような場合、当初予算措置されたもので不足するような場合は、まずは、全体的に当初予算でついたとこでやりくりができないかを相談をしていただきまして、その後必要があれば補正を行っております。

○委員（前島広紀君）

収納課にお尋ねしたいんですけれども、口述の中で、市税の収納状況というところで、個人市民税の現年課税分が徴収率99.39%、それと法人市民税の現年課税分の徴収率が99.78%、また、固定資産税も徴収率が99.4%、軽自動車の種別割の現年課税分が99.39%と、このように徴収率がすごく高いわけなんですけれども、このことはもちろんいいことなんですけど、どういう努力をされてこういふふうに徴収率が高いのか、その辺りをお聴きしたいと思います。

○総務部収納対策監兼収納課長（萩元隆彦君）

徴収率につきましてはですけれども、これはかねてから申し上げているところではございますが、これをやったから、このことだけをやって徴収率が伸びるといふ滞納整理にそういう特効薬はございません。大きく分けると、まず納付期限が経過した場合、督促や文書、電話、訪問による自主納付を促す催告活動、自主納付を促す活動をまず徹底して行います。そのあと、自主納付いただけない場合は、我々には法律に基づいた調査権が付与されておりますので、自主納付ができるか

きないか、財産の調査を行いまして、それで、財産調査も徹底して、預貯金、給与、生命保険、不動産等、あとほかの自治体の資産状況等を調べまして、そういうような、納付資力を、今度は法律に基づいた調査を徹底して行います。その後、自主納付が頂けるのに、納付していただけない場合は、今度は自主納付ではなくて強制徴収という形で滞納処分、差押えのほう行いまして、財産調査の結果、自主納付は行えないという、差押えする財産もないといった場合は、今度は滞納処分の執行の停止というものを行いまして、これについては、不良債権処理的なもの、不納欠損のほうに回します。それぞれをどれも、一つに特化することなく、それを総合的に、同時進行で徹底化する。この徹底度合いがちゃんとできているかというところが、徴収率に結びついているものと思います。加えて、これらを大量な、様々な情報を駆使して実行に移していく有機的な合理的な活動が行えるためには、日々、電算システムの今度は効率化というところも必要になってきます。幸いにし、我々の市では、情報政策課の職員が絶え間ない支援をしていただいていることもあって、かなり、それら同時進行の徹底化にすごく役立っているところでもあります。また、研修等も随時行いまして、前年度を必ず超えるという意気込みというか、そういうのが課内全体に伝統としてというか、そういうのが根づいているところも、もしかしたら伸び続けている要因ではないかと。これは主観ではございますが、考えております。

○委員（前島広紀君）

そうしますと、今回のこの自主徴収率の99.39%とか、そういう中には、自主納付以外のものも含まれているということでしょうか。

○総務部収納対策監兼収納課長（萩元隆彦君）

そのとおりでございます。差押え等も入っているということでございます。

○委員（野村和人君）

すいません、雑入のほうの内訳についても確認をさせていただきたいと思います。大まかに学校給食費が入って増減率97.3%ということですけど、あと雑入、雑収入の中の最後の雑入の部分も少々上がっているのでございますけれども、大まかにどういった項目があるのか、お願いいたします。

○財政課長（末増あおい君）

全体の雑でということですのでよろしいですかね。最後まで節が雑入のものですね。これでいきますと、霧島市の木質バイオマスエネルギー導入促進事業補助金の償還金が約9,300万円入っております。次に、関平鉱泉水の販売総量が約7,100万円、それから、環境衛生課のほうでありますアルミスチール缶等の売却代金が約6,300万円。同じく環境衛生課のほうで、地金・スラグ代等の売却代金、こちらが3,500万円です。そのほかで言いますと、コア・よかで売っております収入印紙、収入証紙販売料及び手数料が約2,850万円。土地改良区の施設適正化事業が約2,700万円。分収交付金などが約2,000万円。以上が2000万円を超えるような雑入です。

○委員（野村和人君）

その中で、増減率の大きいものはどちらですか。

○財政課長（末増あおい君）

こちらのほうは毎年度、同程度、若干の増減はありますけれども入ってくるものですので、増減率の大きいもので言いますと、すいません、土地改良施設の適正化事業のほうは、令和5年度の事業に伴って入ってきたものですので、こちらが増加の大きなものになります。

○委員（野村和人君）

もう一点、学校給食費を、今年度、この5年度から雑収入ということで項目を挙げたわけですけども、今後もこの雑収入の項目で上げていかれようと考えているのか、お考えをお願いします。

○財政課長（末増あおい君）

雑入の中で、学校給食費のほうは雑入の中で節を設けて、予算計上を今後ともしていく予定です。

○委員（松枝正浩君）

それでは、経常収支比率についてお尋ねをいたします。令和3年、4年、5年と年々こう上昇をしてきている状況であります。監査委員の意見書の中の59ページに、経常収支比率は令和4年度の類似団体の数値92.7%を下回っているものの、依然として80%を超えている状況が続いているというような意見が書いてあります。この点についての見解をどのように持っておられるのか、お示しください。

○財政課長（末増あおい君）

監査委員から指摘がありました、経常収支比率が75から80の範囲を超えているという点につきましては、その根拠は、昭和44年に国の財政分析に記載された数字でありまして、80%を超える場合は、その財政構造は弾力性を失いつつあると考えてよいとされております。当時は高度経済成長に伴いまして、歳出総額に占める普通建設事業費の割合が高く、投資的経費に充当するには、一般財源等がより多く必要とされておりました。しかも地方債の充当率は、現在は合併特例債であれば95%とかなんですけれども、その充当率も現在より低く、起債を起さず場合でも手出しである一般財源が今よりも多く必要な時代でした。それから既に50年以上経過しておりまして、当時からすれば歳出総額に占める普通建設事業費の割合も低く、起債の充当率も高くなっていますので、当時と現在とでは、財政構造や財政制度の変化が存在しているものと考えております。総務省におきまして、平成27年12月に報告された地方財政の健全化及び地方債制度の見直しに関する研究会の報告書の中で、経常収支比率が80%を超えたとしても、財政構造が弾力性を失いつつあるとは一概には言えない面も出てきているとし、経常収支比率の経年比較や類似団体比較を実施するとともに、その構造要素の内訳分析をより着実に実施していくことが重要であると分析しています。

○委員（松枝正浩君）

では、過去の判断から見たときに、今の数字については妥当な数字であるというところの認識をお持ちなのかどうか、お示しください。

○財政課長（末増あおい君）

令和5年度の経常収支比率につきまして87.8%で前年度よりも確かに0.6ポイント上昇しております。これに対して、令和5年度決算速報値の全国の市町村では93.1%となっております。こちらは0.9ポイント、前年度よりも上昇しております。また、県内19市におきましては90.3%で0.2ポイント改善はされておりますけれども、速報値が出ていない類似団体では、令和4年度決算においては92.7%というような状況でございました。本市におきましても、全国、県内19市及び類団の状況を踏まえますと、現在のこれらの平均値、ある程度の目安になろうかと考えておりますけれども、95%を超えますと県からの指導を受けるといったお話も聞いておりますので、この数値も目安になろうと、95%、考えております。それと比較しますと霧島市はある程度健全な状況かなと思いますけれども、経常収支比率が高ければ高いほどやはり柔軟な財政運営ができなくなりますので、経常経費の削減に引き続き努めていきたいと考えております。

○委員長（川窪幸治君）

ほかにありませんか。なければ、委員外議員からの発言があるようですが、お諮りします。委員外議員からの発言を許可することに異議ありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

○委員外議員（宮内 博君）

それでは、少し、お伺いをさせていただきたいと思っておりますけれども、決算について私本会議のほうで、基本的な事項について質疑をさせていただいたところです。それで、決算委員会に資料として配付をしますということで伺っていた、類団の関係ですけれども、資料として配付していないみたいですが、こちらのほうにはありませんので。私、資料提出要求書を出しております、メ

ールボックスにも入っておりませんでしたので。それでお尋ねしたいのは、いわゆる歳入の類団、これは、決算概要である5ページ、そして歳出の類団では11ページというところで類団が示されているのですけれど、全国に62の類団があるということで紹介をされておりまして、本会議の中でも申し上げましたけれども、例えばここにある小金井市、令和4年度の類団の資料でも紹介があると思いますけれども、22番のところ、東京の小金井市です。いわゆる面積で11.3km<sup>2</sup>、そして地方交付税はほぼ不交付という、そういう状況ということで、こういう団体と、比較をするということの合理性ですね。そこのところがどうなのかということで問題提起をさせていただいております。それでその問題提起から随分日にちもたってるわけでありますので、その後、そのことについてどのような議論がなされたのかということについて、まずお尋ねをします。

○財政課長（末増あおい君）

まず、類似団体につきましてですけれども、標準的な財政運営を行っている市町村を各類型に区分して総務省が選定しているものですが、その累計は市町村の対応を決定する要素のうちで最もその度合いが強く、しかも容易かつ客観的に把握できる指標である人口と産業構造により設定されておりまして、こちらにつきましては、面積は入りませんが、市町村における財政運営が健全に行われているかどうかを判断するためには、まず自らの財政状況を分析して問題の所在を明らかにする必要があると考えております。本市の財政運営を顧みて将来の計画を策定するためには、本市と対応が類似している団体の財政の状況、実態を把握して、それを最も身近な尺度として利用することが有効であると考えております。このような考えから、全国で統一された市町により選定された類似団体との比較を行っているところです。一方、類似団体に示された指数は、現に活動している市町村の具体的な現実の姿でありまして、あるべき姿ないしは理想像を示したものではありませんので、先ほども申し上げましたとおり、身近な尺度として利用することとしています。また、この指標につきましては、全ての指数が財政運営の指針となるものではなくて、中にはここに示されている数字であっても、改善を要するような指数もあります。これらを利用する際は、示されている指数よりもよりよい財政状況を確立するよう努める必要があると考えております。また、類似団体の類型は人口と産業構造の二つの要素によって設定されていますけれども、市町村の財政は単に人口や産業構造だけで決まるものではないため、本市といたしましては、自然的、社会的、経済的な条件等もあわせて考慮する必要があると考えております。このようなことから決算概要のほうにつきましては、全国統一の指標でより示された類似団体のほうを表示しておりますけれども、先日もお答え申し上げましたとおり、独自で類似団体を設定して、その団体とも比較を行っているところです。お示ししている資料が19団体になっているのが独自類団の資料になります。

○委員外議員（宮内 博君）

確かに、独自で調査をしている類団、霧島市を含めて19団体ということになります。ですからこの類団を示すときには総務省が示した62団体、これだけではなくて、市独自で調査をしたこの類団と言われる部分、そこの比較でどうなのかということについても、やはり、決算審査の中で報告をされたらどうなのかというふうに思うのですけれども、決算審査の中で出てくるのは62類団の部分との比較ということに限っておりますので、そこのところはもう少し具体的に改善をする必要があるのではないかと。特に市独自で調査をした19団体については、人口、面積等についても、同じような規模という形でくりを持っておりますので、そういう意味では随分違うのかなというふうに思うんです。62団体の中には、地方交付税の不交付団体も含まれているというのはこれまで、議論の中でも明らかになってるわけですが。その辺の議論はなかったのですか。

○財政課長（末増あおい君）

決算の概要につきましては、全国統一的な指標である類似団体の分だけを載せるということで、独自類団を載せるという議論はしておりません。

○委員外議員（宮内 博君）

部長にお尋ねしますが、今私申し上げたような観点から議論をしていくということについてはどうなのですか。

○総務部長（小倉正実君）

類似団体については、先ほど課長が申し上げましたとおり、決算資料としてはあくまでも総務省が出しています類似団体に基づいて、外部的にも出す資料でありますので、そういう形で出しているところがございます。それとまた別に決算委員会のほうの資料としましては、本日も御手元にあるとは思いますが、独自類団という形での情報等も提供させていただいているところでもあります。宮内委員がおっしゃるとおり、それをまたどのように活用するかということについては、その指標等も見ていただきながら、こちらのほうも、それと照らし合わせて、御説明ができればというふうには考えております。

○委員外議員（宮内 博君）

ぜひ、今後の問題として受け止めていただいて改善をしていただければと思います。あと、決算概要の31ページの基金の状況の関係についてお尋ねをしたいと思いますが、前年度と比較しての指標等も示されているわけですが、12億1,471万6,000円の増ということで報告がされております。基金の中では財政調整基金というのはかなり今注目をされる、市民生活に活用できる基金ということで言われているのですが、そのほかにも活用できる基金というのは多くあるわけです。それで、実際に例えばそのふるさとときばいやんせ基金などは、自然環境の保全であったり子育て支援の充実であったり、まちづくりの支援であったり観光振興や教育振興その他市長が必要と認めるものと、かなり幅広く活用できるということになってるわけですが、特定建設事業基金なども一定のくくりありますけれども、建設事業を多岐にわたって活用できるというような形になっているのですが、この基金の年間の状況を見ますと、まちづくり基金については1億1,793万9,000円の減額という形で報告をされておりますけれども、多くが積み増しされているという形になっているわけですが、その活用については、どんな令和5年度中の活用がなされたのか、少し説明を頂ければと思います。

○財政課長（末増あおい君）

財政調整基金については、年度予算編成をする時点で不足する歳入分を補うために繰り入れることとしておりまして、その他の事業につきましては、健全化計画などに基づきまして、計画的に該当する事業に充当することとしているところです。

○総務部長（小倉正実君）

21ページの御説明いただいたところだと思うのですが、その中で、積立額の大きいふるさとときばいやんせ基金については、3億2,000万円ほどの増額というふうになっている状況です。ふるさとときばいやんせ基金につきましては、当初予算編成におきましてもその基金を充当して、いろいろな施策を実施しているところがございますが、最初の財政課長の説明でもありまして、ふるさとときばいやんせ自体が、寄附金自体が増額しておりますので、一旦受けた基金については一旦積み上げた上で、また来年度の当初予算編成の中で活用したいというふうに考えているところがございます。

○委員外議員（宮内 博君）

例えば、ふるさとときばいやんせ基金、財政調整基金のほうも、市民生活に関係するものについて活用できると、財源不足を埋める財源として活用できる、こういうふうになっているんですけど、先ほど申し上げましたようにふるさとときばいやんせ基金というのはかなり裁量権が広いということになっているんです。主に、令和5年度中、どういうものに活用されたのでしょうか。

○財政課長（末増あおい君）

主なものを申し上げますと、環境保全につきましては環境衛生課で行っております、敷根清掃センターの運営事業でありますとか、子育て支援の充実につきましては、子ども医療費に充てております。まちづくりの支援などにつきましては、自治会が行う活動に対する補助金などに充てております。観光の振興は観光に関わる事業・施設、指定管理なども含めて充当しております。教育の振興も学校の関連に当たっております。その他市長が必要と認める施策につきましては、それらで足りない部分にさらに、補ってそこから充当したり、また、ほかの事業に充当したりしているところです。

○委員外議員（宮内 博君）

基金は積立てて多額に上るということだけではなくて、市民要求にこたえるための活用というものも当然やっているわけですが、それでもやはりこの市民要求というのはさまざまあります。ですから、一つの方向性として、積み増すということに力点が置かれているというふうにも感じるものですから、そのところを申し上げているわけでありまして、例えば子ども医療費のこと、きばいやんせ基金のほうで活用しているという報告でありましたけれども、令和7年度に向けての事業計画等を見てもみますと、鹿児島県内43市町村の中で、もう半数以上が高校卒業まで、子ども医療費の無料化というのを進めているという状況にあります。今回、一定の改善がなされますけれども、もう少しスピードアップしてもいいのではないかなという事業などもありますので、そういう意味では基金の積極的な活用等にも進めていただきたいということは要請しておきたいと思えます。

○委員（松枝正浩君）

令和5年度における補助金の見直し、この議論というのがどのようになされているのかお示し頂きますか。あったのか、なかったのか。

○財政課長（末増あおい君）

補助金の見直しにつきましては、3年に1度、単独補助金につきましては見直すようになっておりますので、その終期が全部が3年が同じ周期ではありませんので、その終期が来るごとに見直しを行っております。見直しが行えなかったものなどに関しましては、財政課で調査をいたしまして、年度末、3月になりますけれども、ヒアリングを行いまして、翌年度見直しを行うような方向で話をしております。

○委員（松枝正浩君）

具体的に令和5年度、どのような内容のものがなされているのか、お示しいただけますか。

○財政課長（末増あおい君）

補助金につきましては、運営補助などがやはり、事業補助は事業に対応したもので補助しておりますので、運営補助、各団体が自主運営していくための運営補助があるのですけれども、それらを中心に見直しはしているところです。

○委員（松枝正浩君）

それでは令和5年度の中で、公共施設等適正管理推進事業債というのがありますがけれども、この活用というのがなされているのか、もしなされているのであればその事業名をお示しいただけますでしょうか。

○財政課長（末増あおい君）

道路事業などに活用しております。

○委員（松枝正浩君）

施設の部分について活用がなされているものというのはありませんか。

○財政課長（末増あおい君）

すいません。後ほどまたお答えしてよろしいでしょうか。[次ページに答弁あり]

○委員（松枝正浩君）

全般的に今回決算で出されているものの中に、霧島市各会計歳出決算資料というのがあります。各部署から出されてきております。この中を見てもみますと、事業が書いてありまして、その内容、そしてまた成果というふうに書いてありますけれども、部署によっては、この成果というものが書いてない部署もございます。いろいろ見る中で、事業の成果というものも別途出されているのですけれども、ここに別途、事業の成果というものが出てきておりますけれども、ここにまでこの成果というものを記載しなければならないのか。その辺が書いてある書いていないという部署もありますので、どのような認識なのかお聞かせいただけますか。

○財政課長（末増あおい君）

この資料を監査に提出する資料を転用しているものですから、委託契約の実施状況とかの中ですよ。こちらが全てが入れるようになっていくのかということところがちょっとはっきり分からないものですから、そこは確認いたしまして、統一をできれば、すいません、ちょっとこちら財政課の資料じゃないものですから。

○委員（松枝正浩君）

監査のほうとも協議をしていただいて、もう記載がしなくてもいいものについては、記載をしないような方向で調整ができたならというふうに思っております。この資料を見てもみますと各部署を随意契約がなされております。これも規定で決まっておりますので随契確約が悪いということではございません。その中で、例えば保守業務が1号であったり2号であったり、浄化槽の維持管理が1号であったり2号であったり、機械業務が1号、7号、そしてシルバーが50万円以下についても1号と3号という記載がばらばらでございます。この辺について、統一した考え方を持つべきでないかというふうに思うのですけれども、令和5年度における随契の考え方の統一した方針とか、そういった議論を部署内でなされているのかどうかお示しいただけますか。

○財政課長（末増あおい君）

各部においては、財政課のほうで随契の号数について何かを示したようなことは今のところないです。

○委員（松枝正浩君）

今回見る限り、いろいろ様々にこの記載の内容が違うというところもありますので、それについては、統一したものが、例えば他市でいくとガイドライン等も示してありますので、その辺のところの検討というものも、例えば、令和6年度の決算に向けて、内部で検討していただきたいと思えますけれどもいかがでしょうか。

○財政課長（末増あおい君）

統一的な基準が示せるものかどうかちょっと確認をして検討してみたいと思います。

○財政課主幹（内村光孝君）

すいません先ほど松枝委員のほうからありました、公共施設適正化管理推進事業債の活用ですけれども、令和5年度、障害者福祉体育館の外壁改修工事、そちらのほうに活用しております。あとは先ほど申し上げました道路です。主なものでいうと木之房上野線ですとか、国分銅田線、そちらのほうにこちらのほうの起債を充当しております。

○委員長（川窪幸治君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、これで総括に対する質疑を終わります。ここでしばらく休憩します。

「休 憩 午前10時36分」

---

「再開 午前10時45分」

○委員長（川窪幸治君）

休憩前に引き続き会議を開きます。次に、総務部関係の審査を行います。執行部の説明を求めます。

○総務部長（小倉正実君）

総務部関係の令和5年度一般会計決算につきまして、ご説明いたします。総務部では、7課及び各総合支所地域振興課予算の一部を所管しています。令和5年度の総務部関係の主な施策として、まず、総務課につきましては、本庁及び各総合支所等において、来庁される市民の利便性向上を図るため、庁舎内に不具合が生じている場所の改修、修繕等を行いました。また、職員の健康管理や研修に関する事業、及び、自治会長への文書発送事務等を行いました。財政課につきましては、霧島市経営健全化計画（第4次）の重点事項である財政調整基金繰入額の抑制、市債発行額の抑制、財政調整基金の涵養に努めるとともに、引き続き健全な財政基盤を維持するため、令和6年2月に霧島市経営健全化計画（第4次）改定を策定しました。財産管理課につきましては、普通財産の管理事務や物品調達等の入札事務等のほか、霧島市公共施設管理計画（第1期実施計画後期）に基づき、施設保有量の適正化や財源確保、コスト削減等に取り組みました。工事契約検査課につきましては、地方自治法等の関係法令に則り、公共工事の品質確保に取り組み、公正で透明性・競争性のある入札制度の推進を図りながら、公共工事及び関連する業務委託の入札を執行するとともに、基準に基づく完成検査や監督指導等を適切に行うことにより、契約の適正な履行の確保に努めました。税務課につきましては、市税に係る課税客体を的確に把握するとともに公平で公正な賦課に努めてまいりました。また、譲与税・交付金の受け入れ業務も行いました。収納課につきましては、納税者等が納付しやすい環境の整備及び納期内納付の推進を図り、徴収率の向上に努めてまいりました。また、隼人地域振興課及び各総合支所地域振興課の所管する関係事務事業につきましても適正に実施し、それぞれ成果を挙げたところです。各施策の詳細につきましては、この後、主要な施策の成果等に基づき、各課長が説明いたしますので、ご審査いただきますよう、よろしくお願いいたします。

○総務課長（野崎勇一君）

総務課関係の決算につきまして、ご説明いたします。決算に係る主要な施策の成果8ページをお開きください。職員健康管理事業につきましては、定期健康診断や人間ドック、健康相談などを実施し、職員及び会計年度任用職員、以下職員等という。の心身の疾病予防や早期発見、早期治療につなげ、職員等の健康保持、増進を図ってまいりました。なお、職員等が気軽に相談しやすい体制づくりとして、ストレスチェックや電話相談、研修などを包括的に業者委託し、密接に連携を図りながら、職員等のメンタルヘルス対策に取り組んだところです。職員研修事業につきましては、職員の能力開発・資質の向上を図り、時代の変化に適應できる人材の育成を目的として、各種職員研修を行い、延べ3,005名が参加しました。次に9ページの自治会長宛文書発送事務につきましては、自治会の加入世帯へ市の情報等を掲載した広報誌・各種イベントチラシなどの文書を年間22回発送しました。次に10ページのシビックセンター維持管理事業・総合支所庁舎改修事業等につきましては、老朽化していた国分シビックセンター空調設備の更新や国分シビックセンター南側外壁改修工事を実施しました。また、繰越事業として国分シビックセンター北側外壁工事及び市民駐車場用地取得事業を実施し、来庁者や職員の環境改善を図ることができました。以上で総務課分の説明を終わります。

○財政課長（末増あおい君）

財政課関係の決算につきまして、ご説明いたします。決算に係る主要な施策の成果11ページの財政運営をお開きください。先ほど決算概要において説明した内容と重複しますが、財政課では、将



来にわたり持続可能な健全財政を維持するため、令和4年2月に策定した霧島市経営健全化計画(第4次)に沿った取組を行いました。また、令和6年2月、引き続き健全な財政基盤を維持するため、霧島市経営健全化計画(第4次)改定を策定しました。本計画では、引き続き、財政調整基金繰入額の抑制、市債発行額の抑制及び財政調整基金の涵養を重点項目とし、歳入の確保及び歳出の削減により一層取り組むとともに、将来を見据えた賢い支出に努め、今後とも増加が見込まれる財政需要に的確に対応することとしたところです。以上で財政課分の説明を終わります。

○財産管理課長(宗像茂樹君)

財産管理課関係の決算につきまして、ご説明いたします。決算に係る主要な施策の成果13ページをご覧ください。財産管理事務では、建設部を除く各課等からの依頼を受けて、土地と建物について所有権移転等の登記を行っています。令和5年度は4件の依頼があり、すべて完了しました。また、各課等からの依頼による物品調達等に係る入札は136件を執行しました。このほか、主に本庁舎で共用使用している公用車17台につきましては、グループウェアを活用して、効率的な運用と適切な管理に努めてきました。次に、霧島市公共施設管理計画の推進につきましては、霧島市公共施設管理計画(第1期実施計画後期)に基づき、公共施設保有量の適正化や当課が所管する公用車9台への有料広告掲載、民間提案制度を活用した国分シビックセンター既存照明のLED化を行い、コスト削減やCO<sub>2</sub>排出量削減に取り組みました。また、財源確保の新たな取組としてネーミングライツを導入し、令和6年1月にネーミングライツパートナー2社と契約を行い、国分運動公園、霧島市民会館等の施設において、令和6年4月1日から向こう5年間、愛称の使用を始めたところです。以上で財産管理課分の説明を終わります。

○工事契約検査課長(末永明弘君)

工事契約検査課関係の決算につきまして、ご説明いたします。決算に係る主要な施策の成果の14ページをお開きください。初めに、請負工事・業務委託検査事務については、具体的措置としまして、建設工事367件、委託業務150件、合計517件の完成検査等を実施いたしました。受注者の意欲の増進を図り、公共工事の品質の確保及び技術の向上に資するために、令和5年8月25日に令和4年度中に完成検査を実施した工事の中から、優良工事6件、それに従事された優秀な技術者6名を表彰いたしました。成果としまして、建設工事完成検査における工事成績評定対象工事245件の平均評定点数が、78.54点であり工事目的物の品質確保や技術水準確保がなされたと考えております。次に、入札執行事務については、具体的措置として、建設工事222件、委託業務83件、合計305件の入札を執行いたしました。入札方法の内訳としまして、条件付一般競争入札159件、指名競争入札137件、合計296件を電子入札で執行し、うち総合評価落札方式で12件を執行いたしました。成果としまして、令和5年度も不正行為等が発生することなく、入札事務が適正に実施でき、入札の透明性・公平性が図られたと考えております。以上で工事契約検査課分の説明を終わります。

○税務課長(岩元勝幸君)

税務課関係の決算につきまして、ご説明いたします。市税の課税につきましては、公平で公正な賦課を基本に、適正な課税処理を行うよう努めてきたところです。決算に係る主要な施策の成果の15ページをお開きください。市民税のうち個人市民税の現年調定額が、55億1,776万8,025円、対前年度比102.82%、法人市民税の現年調定額が、11億3,365万3,300円、対前年度比は106.17%です。次に、16ページをお開きください。軽自動車税環境性能割の現年調定額が2,232万5,500円、対前年度比97.94%、種別割の現年調定額が、5億1,954万7,600円、対前年度比103.08%、市たばこ税の現年調定額が、9億3,968万2,103円、対前年度比101.07%、入湯税の現年調定額が1億105万4,160円、対前年度比106.30%です。なお、譲与税及び交付金関係につきましては、先程説明したとおりです。次に、18ページをお開きください。固定資産税の現年調定額が、86億8,220万8,014円、対前年度比103.38%です。内訳としましては、土地の現年調定額が、17億9,969万

2,408円、対前年度比98.48%、家屋の現年調定額が、38億3,082万8,681円、対前年度比101.50%、償却資産の現年調定額が、30億5,168万6,925円、対前年度比109.12%です。都市計画税の現年調定額が、5億4,241万1,899円、対前年度比102.18%です。国有資産等所在市町村交付金の現年調定額が、1億99万6,400円、対前年度比98.49%です。なお、市税全体の現年調定額が、175億5,964万7,001円、対前年度比、103.19%です。以上で税務課分の説明を終わります。

○収納課長（萩元隆彦君）

収納課関係の決算につきまして、ご説明いたします。決算に係る主要な施策の成果19ページ、20ページをお開きください。まず、適切な収納管理と窓口業務のサービスの向上及び納付しやすい環境の整備につきまして、コンビニ収納の実施に加え、スマートフォン決済アプリによる収納を順次拡大導入しました。また、固定資産税・都市計画税及び軽自動車税につきましては、令和5年度から地方税統一QRコードを用いた納付を開始し、指定金融機関・収納代理金融機関以外でも納付が可能となるなど、納付手段が大きく拡充し、納税者の利便性が向上しました。加えて、市県民税及び国民健康保険税につきましても、令和6年4月から同様にQRコードを用いた納付が始まることから、システムの改修など必要な準備を行いました。次に、期限内納付の推進につきましては、督促状や催告書を発送し、かつ納税お知らせセンターによる電話催告により、自主納付を促しました。また、平日の開庁時間に問い合わせや来庁できない市民の方も電話や来庁により相談を行えるように、毎月休日納税相談窓口を開設しました。一方で、自主納付をしていただけない場合につきましては、納付資力の有無を把握するために財産調査を18万2,536件行い、資力がある場合は、差押を1,621件、換価を1,431件それぞれ実施しました。以上で収納課分の説明を終わります。

○総務部税務課長（岩元勝幸君）

すいません。先ほど口述書の中で、都市計画税の対前年度比102.18%と言わないといけないところを12と言ったみたいですので、18に訂正をお願いいたします。

○委員長（川窪幸治君）

ただいま説明が終わりました。これから質疑に入ります。まず、総務課、財政課、財産管理課への質問を行います。質疑はありますか。

○委員（野村和人君）

総務課にお願いいたします。施策の成果の10ページに、市民駐車場用地として借用していた土地について取得したという御説明がありましたけれども、どの部分、また購入金額は幾ら、面積が幾らなのか御説明頂きたいと思います。

○委員長（川窪幸治君）

答えられる方で、お願いいたします。

○総務部総務課長（野崎勇一君）

シビックセンターの駐車場の用地として購入いたしました部分につきましては、国分シビックセンターの東駐車場ですね。国分保健センターがある駐車場の一角が、民有地を借地してのこれまで市民駐車場として活用しておりましたので、その部分を今後も継続的に活用ができるように購入をしたというところでございます。金額と面積につきましては後ほどまた答弁させていただければと思います [21ページに答弁あり]。

○委員（野村和人君）

合わせてその場所が、これまで何年ほど借地状態だったのか、また借地料金が幾らだったのか、お願いしたいと思います。

○委員長（川窪幸治君）

今でなければ、後で。

○総務部総務課長（野崎勇一君）

借用年度の開始からこれまでの年度、それから各年度の使用料につきましては、また後ほど答弁させていただきたいと思っております [21、26ページに答弁あり]。

○委員（松枝正浩君）

主要な施策の成果、総務課のほうにお尋ねをいたします。職員健康管理事業の中で、長時間労働者の面接者数ということで、延べ人数148人ということで書いてございますけれども、実際何人なのか、人数をまずお示し頂けますか。

○総務課主幹兼人事研修グループ長（安楽尚子君）

長時間労働の面接者のほうが148人を記載しておりますが、実人数におきましては70名となっております。

○委員（松枝正浩君）

それでは70人の中で1か月当たりどのぐらい、1番多い方で、どのぐらい長時間労働なさっているのか、お示してください。

○総務課主幹兼人事研修グループ長（安楽尚子君）

1か月あたりの1番長い方におきましては、186時間になります。

○委員（松枝正浩君）

186時間と、かなり長時間というか負担も大きいと思うんですけども、その部署の所属長等に対しても、当然、業務の改善等、話をされていると思いますけれどもそういったことってというのは、令和5年度中なされているのかお示してください。

○総務課主幹兼人事研修グループ長（安楽尚子君）

毎月45時間以上の時間外を行った職員が所属する所属長のほうには、その内容を通知しまして、マネジメント等調整を図っていただくよう依頼しております。先ほど述べました、186時間、一月最高の方は、ちょっとイベント、昨年度ちょっと国体があった関係で、一定の期間多かったですけれども、その後きちんと振替取得等も取れておまして、体調面は、保健師の面談等でも異常なくなっております。

○委員（松枝正浩君）

それでは70人、全てが全てではないと思っておりますけれども、この中から病休の方が発生をしているのかどうかお示し頂けますか。

○総務課主幹兼人事研修グループ長（安楽尚子君）

長時間労働をした職員で、病休、メンタル不全いわゆるメンタル不全で病気休暇に入った者はありません。

○委員（前島広紀君）

財産管理課にお尋ねしますが、口述の中で、財産管理事務では、建設部を除く各課等から依頼を受けて、土地と建物について所有権移転等の登記を行っております。令和5年度は4件の依頼があり、全て完了したとありますが、この全て完了したというのは4件のことだろうと思うんですが、まだ未登記の所有権移転登記がされていない物があと何軒ぐらいあるありますか。

○財産管理課長（宗像茂樹君）

未登記につきましては、令和6年3月31日現在で、全体で1,577件、1,577件になっております。

○委員（前島広紀君）

これからも引き続きこの未登記の部分の登記を行っていく予定なんですか。

○財産管理課長（宗像茂樹君）

今、申し上げました1,577件未登記があるというふうに申し上げましたが、特に合併前の案件がすぐ残っているような状況かなというふうに思っています。引き続き、年間、未登記解消につながる件数というのは少ないですけども、引き続き、主管課等で取り組んでいきたいというふうに考

えております。

○委員（松枝正浩君）

それでは、総務課にお尋ねをいたします。歳出決算資料5の中の、1ページと6ページ、裁判の関係ですね。野田弁護士との契約で、1ページが随意契約の6号を使っておりまして、6ページが顧問弁護士の業務委託で随意契約の2号ということになっておりますけれども、この使い分けどのようになされているのかお示し頂けますか。

○委員長（川窪幸治君）

分かりますか。

○総務課主幹（柳田謙一郎君）

すいません、確認して後ほどお答えいたします [21ページに答弁あり]。

○委員（松枝正浩君）

それでは、総務課にお尋ねをいたします。13ページに、隼人市民サービスセンターの機械警備業務委託というのがあります。これは鹿児島総合警備保障と随意契約の2号で契約をしているところでもありますけれども、各総合支所同じような業務がありまして、15ページ、溝辺総合支所7号、16ページ、横川総合支所7号、18ページ、牧園総合支所1号、20ページ、霧島総合支所7号、それから22ページ、21ページ福山が7号で、22ページ、市民サービスセンター7号ということであるんですけれども、同じ機械業務をされている中で、この号数が違う表示がなされておりますけれども、この辺の考え方についてお示しを頂けますでしょうか。

○総務部総務課長（野崎勇一君）

ただいま確認にございました随意契約につきましては、事前に確認項目として、お知らせ頂いた内容かと考えております。機械警備業務につきましては、今、議員からお示しがありましたとおり、随意契約の1号、2号、そして7号というものを適用しているところがございますけれども、随意契約を行うに当たりましては、関係法令の規定に合致しているかということで審査をすることになります。機械警備業務委託につきましては、この随意契約に関する関係規定には合致しているものというふうに認識をしております。基本的にはそれぞれの号数で、契約を締結していることにつきましては問題ないものと認識はしておりますけれども、この随意契約に至りました経緯につきましては、令和4年度をもちまして長期継続契約が終了をするということから、次年度以降は施設管理等を包括的に委託をする方向性を検討していたということなどから、短期間にわたって、警備の機械警備等も随意契約で翌年度の令和5年度を契約するという方向性でございました。その関係で、各総合支所を含めて、基本的な考え方というものを整理した上で同一の号数を用いるということも考えられますけれども、金額の問題等もございましたので、それぞれの総合支所の執行の中では、この随意契約のそれぞれの号数については、審査をする中で問題ないものというふうには判断しているところでございます。

○委員（松枝正浩君）

財産管理課にお尋ねをいたします。シルバー人材センターとの契約がかなりこうあるわけですが、50万円以下の金額の契約において、1号と3号が記載されているわけでありまして。この1号と3号の使い分けですね。どのように使い分けておられるのか、お示しを頂けますでしょうか。補足ですいません。すいません、言葉が足らずに申し訳ありません。34ページ、一番下の契約でございますけれども、6万2,000円、この随意契約が3号というふうになっております。上の表を見ますと、4,290円から7,150円ということで、金額が羅列がしてございますけれども、1号ということではしております。この辺の使い分けがどのような形でなされているのかというのが非常に分からなかったものですから、お聴きをしているところであります。

○財産管理課長（宗像茂樹君）

この契約につきましては、シルバー人材センターと契約をするに当たっては、3号を適用する場合がございますけれども、財務実務提要等によりますと、規則で定める随意契約の1号の範囲内であれば、1号でもいいのかなどというふうには思っているところでございます。ただ、取扱いについて、こうやって一覧表に出てきてまちまちでございますので、このあたりについては、また今後、事務協議をしながら、統一した取組ができないのか、協議をしてみたいというふうには思っております。

○委員長（川窪幸治君）

ほかにありませんか。

○総務課主幹（柳田謙一郎君）

先ほどの松枝委員の顧問弁護士の随契と訴訟事務のほうの委託の随契の号数の違いの説明ということになります。はじめに顧問弁護士の業務委託につきましては、毎年度これまで業務を委託してまいりましたその実績もあります。そういうことから、本市の法律案件にとっても精通されております。そういう関係で性質目的から競争入札に不利であるということの2号というふうになっております。もう一件のほうの訴訟事務の委託料、こちら6号としております。こちらについては、この訴訟案件というのが、毎年起こるかどうかも不確定の部分があります。そういう事案が発生したタイミングで委託を行っていくわけですが、単純に先ほどの顧問弁護士の毎年行っていく、行っている部分とは違ひまして、その都度対応していきますので、単純に6号のほうの競争入札に不利であるという部分の6号というふうに記載しております。

○委員（松枝正浩君）

すいません、少し分かりにくいというかですね。非常になんですけれども、一応、今、総務課の中ではそのような分け方がしてあるということの認識でよろしいですか。

○委員長（川窪幸治君）

ほかにありませんか。

○総務課総務管理グループ長（小島 崇君）

先ほど、国分シビックセンターの駐車場の用地取得の関係で御質問あった件につきましてお答えします。まず、市民駐車場取得用地事業ということで、契約額が4,984万2,298円というふうになりまして、国分シビックセンター東駐車場の一部を買上げたということで、将来にわたり市民が不自由なく国分シビックセンターを利用できるよう、借用している用地を法定相続人6人からお買上げたようなところになります。もともと、年額の契約で164万9,952円、月額単価で13万7,496円というふうな金額でお借りしていたことになりまして、平成17年11月から令和5年12月までの期間お借りしていますので、18年と2か月という形になるかと思っております。

○委員（木野田誠君）

財産管理課についてをお伺いしますが、市有地の除草作業ということで、シルバー人材センターをほとんどこの除草については委託されているのですが、大体の大まかな単価はどういう決め方をされているのかをお示しく下さい。

○総務部財産管理課主幹（向吉孝司君）

シルバーの単価につきましては、シルバー人材センターのほう为例年8月末ぐらいに単価を決定しているかと思っております。その単価をもとに、見積書を頂きまして、それで執行しているような形で把握しております。

○委員（木野田誠君）

質問にしっかり答えてください。その流れはわかりますけど、単価は幾らですかと聴いているわけですから。

○委員長（川窪幸治君）

答えられますか。

○財産管理課長（宗像茂樹君）

単価につきましては、後ほど答弁させていただきます [28ページに答弁あり]。

○委員（有村隆志君）

すいません、ここで聴くのがいいかどうかわかんないですけど、人事管理のところ、男性の育休を取る、とれやすい環境について質問したいんですが、ここでいいですか。じゃよろしいということですので、育休がなかなか取りにくいのではないかとということで、県は、県知事が取り組むということで、かなり%が上がっているみたいですがけれども、取りやすい環境をどのように考えて進めていくかということについて、ちょっとお聞きしたいんですが。

○総務課主幹兼人事研修グループ長（安楽尚子君）

男性の育休の取得については、特定事業主行動計画において目標数値を令和6年度、6.0%に設けておりましたけれども、その数値におきましては既に、令和5年度、本市の男性の育休に関しましては、超えているところです。人数につきましては、対象者が21名に対して5名、新たに、令和5年度内に育休が取得可能となった職員で育児休業を実際取得できた男性職員が21名中5名おりました。ただ、これをかなり上げていくためには、やはり、職場の理解というものが非常に重要ですので、男性も女性も育児休暇がとれる環境を整えていくために、毎年、管理職向けにマネジメント、職場環境づくりとして、その理解を深めるための研修を行っております。実際、妻が妊娠をしたというのが分かったときには、所属長が、そういう育休に関する冊子を持って説明をして、こういう休暇があるんだよとか、そういうのを説明できる冊子を用意しておりますので、活用していただくように周知を図っているところです。ただ、パーセンテージはやはりまだ23.8%、目標数値を超えたといってもまだ23.8%ですので、よりよくとれるように、今後も努めてまいりたいと思います。

○委員（有村隆志君）

職場内でそういった知識の共有をまずは行っていきたいということでありまして。それである程度は改善するのかなというふうには。ただ、職場によってはやはり難しい課題もあるのかなあという、それくらいで、まずはその環境、そういう子どもさんができたよということが、早速上司に伝えられ、そこから逆算して、どうしても人が変わって、変わってというか、いなくなったら困るような職場については、やはり人の手当も要るのかなという気がしますので、そこら辺について今後検討していく考えはございませんか。

○総務部総務課長（野崎勇一君）

育児休業も含めまして、年度途中での職員の欠員等が生じた組織、所属等につきましては、現場の状況等も十分考慮しながら、年度途中での職員の増員というものは非常に難しい状況ではございますけれども、場合によっては会計年度任用職員等でそういった、短期的な職員の欠員の部分については、補充をしたりというような分も検討ができますので、十分状況に応じた対応、それぞれのケースに応じて検討しているところでございます。

○委員（有村隆志君）

検討していただけるということで、その中でどうしても必要な場合は、自宅にいらしてもそこで会議等、パソコンを使った会議なりそういうものができるのであれば、工夫はしていただいて、できる限りそのように、今、おっしゃったみたいに、挑戦していただいて調整をしていただきたいと思います。以上要望しておきます。

○委員（藤田直仁君）

財産管理課のほうへ少し御説明頂きたいんですが、口述書中の中段に、まずグループウェアを活用してとあります。このグループウェアについてももう少し説明をしていただいてもよろしいですか。

○財産管理課長（宗像茂樹君）

公用車の管理につきましては、グループウェアのほうでというふうに記載しておりますけれども、財産管理課が所有している公用車につきましては、グループウェアで、使用状況だったりとか予約状況だったりとかというのを一目で分かるように掲載してございます。予約についても、グループウェアを通じて予約をしていただくということで、予約をした上で鍵を取りに来てもらって貸し出すというような流れをとっております。そのほか、総合支所等においては総合支所の部分だけの公用車を掲載して、その中で予約等を行っているような状況でございます。

○委員（藤田直仁君）

引き続き、ちょっとネーミングライツのことについて少しお聴きしたいんですが、このネーミングライツで、今、各会場に大きな看板が設置されているんですけど、この制作費とそれから設置費というのは、そのネーミングライツの中のほうに含まれている金額なのかどうかをまず教えていただけませんか。

○財産管理課長（宗像茂樹君）

今、御質問のあった看板等の設置費については、事業者負担というふうになっております。

○委員（藤田直仁君）

そうであると、例えばその看板の仕様というんですか、大きさであったり、その建物に対してのどこの場所につけるとかというのは、そういう指導とか何とかも一切できないということで、全部向こうの先方任せということなるんでしょうか。

○財産管理課長（宗像茂樹君）

そこについては、その建物等を所管している担当課と協議の上、場所等を決めているところでございます。

○委員（藤田直仁君）

ということは、そこが了承すれば、一定の希望どおりのものが製作できるというふうな認識でよろしいでしょうか。

○財産管理課長（宗像茂樹君）

そのとおりでございます。

○委員（藤田直仁君）

実は、今、ちょっと変な質問したのは、一市民のほうから、あまりセンスがないのではないかなというような、主観的な話なのでちょっと言いにくかったんですけども、そういう話もあったんで、できれば少し行政側のほうから何らかのこう簡単でいいんですけども、もう本当主観的な話なので難しいんですけど、ルール決め、もちろん企業側からすれば、でかでか大きな看板を上げたいというのは心情だと思うんですが、その辺りも初めてのことなんでしょうけれども、一定のルールづくりというのは、やはり必要なかなというのを感じているんですが、加えて、あと撤去についても、5年後、継続ない場合は撤去になると思うんですが、それも先方が持つということの認識でよろしいでしょうか。

○財産管理課長（宗像茂樹君）

デザイン等につきましては、なかなかこちらのほうから申し上げにくいところもあるんですけども、やはり、ネーミングライツとして申し込んで頂いた以上は、企業様も目立つようなネーミングというか、看板等も設置したいという気持ちもあるのではないのでしょうかというところでございます。それから、もう一つの質問でありました、もし、撤去についてということでございますけれども、契約書の中でも原状復帰ということを明記しておりますので、撤去についても業者負担というふうになっております。

○委員（藤田直仁君）

一つ、そのさっきその一定のというのは、例えば建物の比率に対して、あまりにもばかでかいの

でもオッケーだということに、今の回答だとなりかねないんですけど、それでも行政側としては構わないというか、認識でよろしいんですか。

○総務部長（小倉正実君）

先ほど課長のほうからも答弁しましたがけれども、やはりその一定のというのは、じゃ具体的にどういふものなのかというのを定めるのはやはり難しいものだと思っております。看板等の設置について、その大きき的なもの等も含めてですけれども、やはり施設の担当課のほうでそれが適切かどうかというの判断は判断していただくような状況であります。あまりにも大き過ぎると、今度は、例えば建物の壁、あるいは、屋上のほうに設置するときに、強度的なもので大丈夫かどうかということも考えないといけませんし、年数がたった場合に、それが5年間の年数の中にそれが腐食等が発生しないかということ等も含めて考えないといけませんので、そういう安全面等も含めた上で協議をさせていただいている状況でございます。

○委員（藤田直仁君）

ということは、最終的な決定に至るまでの間にはちゃんと行政側とのやりとりがあるということでもよろしかったでしょうか。

○総務部長（小倉正実君）

ただいま委員からありましたとおり、そこについてはもう言い方は悪いですけど、業者のほうで勝手にということではなくて、どういうところにどういうものを設置するかというのをちゃんと協議を重ねた上で、適切なものを設置するようにしております。

○委員（野村和人君）

重要物品購入状況のやつの財産管理課のほうの8ページ、市民駐車場駐車券発券システム改修が830万円ほどなんですけれども、こちらに改修内容とこれが継続的に何年後とかに改修しなければならない内容なのか御説明頂きたいと思えます。

○総務課総務管理グループ長（小島 崇君）

今の市民駐車場駐車券システムの改修委託になるかと思うんですが、こちらのほうは、令和5年10月1日から開始されたインボイス制度に適用させるために、市民駐車場4か所分の発券機及び精算機のリニューアルを実施したところになります。なので、今回そのインボイス対応のために変えたという形になりますので、あとは機械の老朽化を見ながら、次、改修するのかどうかというのを見るような形になりますので、今のところ新しく変えたものになりますので、改修の予定はございません。

○委員（野村和人君）

相当な額だったんですねという印象でございます。次に公共施設管理計画について、御説明頂きたいと思えます。総量削減を図っていつているわけですが、今、第1期実施計画後期が5年間計画の中の4年目にこの5年が当たるのかなと思うんですけども、事務事業評価の中のほうではなかなか厳しい数字が出ているようでございます。これについてどのような評価を、また、第2期についてどのようにお考えなのかお願いいたします。

○財産管理課長（宗像茂樹君）

平成27年3月に策定いたしました霧島市公共管理施設計画の中では、40年間で保有量の60%を削減するという目標を掲げております。これを達成するために平成27年度から令和6年度まで、10か年の目標を掲げておまして、10年間で18万6,000㎡を削減するという目標を掲げておりますが、なかなか達成は困難な状況なのかなというふうに思っております。削減については、いろいろ除却できなかつたりとか、売却できなかつたりとか、それぞれ、地域の要望だつたりとか、これまでの建築の目的だつたりとか、なかなかうまく取組が進まないところもありますけれども、第2期の実施計画策定に今、努力をしているところでございますけど、それらを踏まえて、より実効性のある実



施計画を策定してまいりたいというふうに考えております。

○委員（野村和人君）

本当に今後を踏まえた重要な計画かなと思いますので、改めて目標値の設定も含めしっかり考えていただきたいというふうに思っているところです。以前はネット公売とか、そういうのもやっていたようにございますけども、今後はそういうことも考えられないのか、お考えをお願いいたします。

○財産管理課長（宗像茂樹君）

なかなか市有地の有効活用だったりとか、処分については思うように進まないところが現状でございます。そういった中で、本年度から、媒介制度の導入を進めたところでございます。これにつきましては、宅建協会のほうと契約をいたしまして、随時売却まで進まなかった財産について、宅建協会のほうに協力を頂いて、販売をするというような取組を始めたところでございます。また、他自治体でもそういった悩みを抱えているところが多うございますので、先進事例等も、これから調査・研究をしてまいりながら、有効な処分に努めてまいりたいというふうに考えております。

○委員（松枝正浩君）

流用調書についての1ページ、総務費、総務管理費、財産管理費、工事請負費398万1,000円を流用しまして、需要費に流用がなされておりますけれどもこの需要費、どのような内容のものに充当、利用されているのかお示し頂けますか。

○総務部財産管理課主幹（向吉孝司君）

この予算につきましては2課に渡りますので、財産管理課分についてまずお答えをいたします。横川の市有地の土砂崩れがありまして、その修繕の対応のために194万5,000円、財産管理課関係で流用を行っております。

○総務課総務管理グループ長（小島 崇君）

工事請負費からの総務課分は203万6,000円になるんですが、こちらのほうは市民からの御意見箱等にお祭り広場の区画線の補修をしてくださというふうな要望がございまして、駐車場内の事故防止や市民サービスの向上のため、また職員駐車場の不足が喫緊の課題であったことから早急な対応が必要とされたということより、あと、消防署内の一部をお借りして、そちらのほうに区画線を引かせていただきました。お祭り広場のほうに171万8,675円。消防局内の区画線が31万6,547円、こちらを使わせていただいて区画の線を引かせていただいたような状況になります。

○委員（松枝正浩君）

それと、歳出決算資料の12ページから13ページにかけてなんですが、後段の二つ、霧島市IP内線電話設備保守点検業務委託ということで、三つ、13ページにかけまして本庁と隼人サービスセンター、総合支所ということでそれぞれ契約がなされておりますけれども、この契約というのは内容をまとめて一つで契約をして業務を振り分けるというようなことは考えられなかったのかお示し頂けますか。

○総務課総務管理グループ長（小島 崇君）

こちらのIP内線電話につきましては、契約自体は一つにしているんですが、支出項目をそれぞれの本庁分、それから総合支所分、それと隼人市民サービスセンター分というふうな形で三つに分割させていただいて、支出をしているような状況にあります。

○委員長（川窪幸治君）

ほかにありませんか。

○総務課総務管理グループ長（小島 崇君）

申し訳ございません。冒頭にありました市民駐車場の取得事業につきまして、面積のほうを御回答していなかったように思いますので、補足で回答させていただきたいところなんですが、住所自

体は霧島市国分中央三丁目6、7、2番となるんですが、面積が1,011㎡の雑種地でございます。

○委員長（川窪幸治君）

よろしいですか。ほかにありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、宮内委員外議員。

○委員外議員（宮内 博君）

決算附属書の59ページでありますけれど、財産管理課のほうになるんですかね。貸付金の元利収入の関係でありますけれど、財産管理課でよろしいですか。違う。よろしいですか。担当はどこですか。住宅新築資金関係。〔「建築住宅課」との声あり〕じゃあここではないと。

○委員長（川窪幸治君）

よろしいですか。ほかにありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、総務課、財政課、財産管理課への質問を終わります。次に、工事契約検査課、税務課、収納課への質疑に入ります。質疑はありませんか。

○委員（前島広紀君）

工事契約検査課にお尋ねしますけれども、口述の真ん中あたりに、入札執行事務については、具体的措置として建設工事222件、委託業務83件を執行したとありますけれども、そして、施策の成果の14ページのところに、近年、全国的に建設物価、労務費の価格急騰や人手不足による入札案件の不落不調が発生していると書いてありますけれども、まずお尋ねしたいのは、令和5年度において、建設関係で一度で入札が成立しなかった案件というのがありますか。

○工事契約検査課長（末永明弘君）

令和5年度におきまして、不調、入札の参加者がいなかったのも含めて、一度で落ちなかった案件が13件ございます。

○委員（前島広紀君）

13件につきましては、また、2回目あたりで全て落札はできたわけでしょうか。

○工事契約検査課長（末永明弘君）

発注課のほうで再度指名業者さんを変えたり、条件を変えたりして、すいません、私の把握している分ではほとんど、入札は落札していると記憶しております。

○委員（前島広紀君）

それでは次に、やはり施策の成果のところの一番右側のところに書いてあるんですけれども、市場価格等の急騰に対して、労務・技術者単価の特別措置やインフレスライド条項の適用措置を講じたとありますけれども、これを何件ぐらい、このインフレスライド条項の適用を行ったんでしょうか。

○工事契約検査課主幹（山下裕一朗君）

まず、3月特例措置適用につきましては、今年度5月時点での各課からの報告でございますが、2件報告がございました。また、インフレスライド適用工事に関しましては、こちらも2件適用があったと、発注課のほうから報告を受けております。

○委員（前島広紀君）

その2件の内訳は公表できますか。

○工事契約検査課主幹（山下裕一朗君）

3月特例措置適用工事については、土木課が1件、水道工務課が1件、次にインフレスライド適用工事の2件は、2件とも水道工務課ということで報告を受けております。

○委員（松枝正浩君）

工事契約検査課にお尋ねをいたします。令和5年度における入札等監視委員会の状況というのがどのような状況であったのか、概要を説明いただけますでしょうか。

○工事契約検査課主幹（山下裕一朗君）

入札等監視委員会につきましては、令和5年度5月に1回、11月に1回の計2回開催しております。

○委員（松枝正浩君）

その内容についても少し御説明いただけますでしょうか。

○工事契約検査課主幹（山下裕一朗君）

内容につきましては、まず、令和5年度5月は令和4年度の10月から3月までの期間に入札にかけました案件のうち、委員が3名いらっしゃるんですけども、その3名の中からお一人、こういった案件がありましたということで、その中から10件程度、気になる案件を選択していただきまして、その内容を、選ばれた案件については、各課からその報告書といいますか、一連の流れの書類を提出していただいて、その書類の審査、審査当日に審査をして、意見等を頂くような流れとなっております。令和5年度の11月に行われました案件のまず内容は、令和5年の4月から9月末までに入札執行した案件になります。こちら3名の中の委員の、また別の委員のお一人に、案件の10件程度選んで頂きまして、その内容について、その担当の発注課をその場に呼びまして、いろいろ審議、審査等をしていただくような内容となっております。

○委員（松枝正浩君）

特段、委員のほうから問題はないということでの判断でよかったのでしょうか、教えてください。

○工事契約検査課主幹（山下裕一朗君）

入札に関して、特に指摘事項といいますか、意見、問題があるというようなことは全くございませんでした。

○委員（前島広紀君）

税務課にお尋ねしますが、口述の中で国有資産等所在市町村交付金の1億99万6,400円とありますが、施策の成果の18ページの右側のところに、国有資産等の6件とありますが、6件で1億もあるわけなので、一番大きなところだけでもいいんですが、この6件の内訳はわかりますか。

○総務部税務課長（岩元勝幸君）

団体の6件につきましては、鹿児島県、それから厚生労働省、大阪航空局、それから九州財政局、熊本防衛施設支局、それから鹿児島森林管理署、環境省森林管理局になっております〔23日18ページに訂正発言あり〕。この中で一番大きいものにつきましては、大阪航空局のほうで、交付金で5年度で6,485万3,100円となっております。

○委員（野村和人君）

収納課のほうにお願いいたします。主な施策の成果のほうの20ページと口述でも頂いていますけども、平日の開庁時間に対応できない市民の方々のために毎月、納税相談の実施ということで行っていると思います。どの程度の時間帯、時間をされているのか、またその相談内容、相談件数等について御説明いただけませんか。

○収納課主幹兼収納第2グループ長（尾辻善尋君）

休日納税相談に関してのお尋ねですので、お答えいたします。毎月第2日曜日に午前中になりますが、9時から12時といった時間帯で開設をさせていただいております。5年度の実績になります。窓口にお越しいただいた相談者の件数が66、電話による相談が12ということで、実際、約束でなかなか納付に、金融機関に出向けない方がお見えになったり、あとは生活状況が変化したことによって、ちょっと納税が納期月ごとにきちんと納付できなくなったという方々が、お仕事等のない、こちらの相談を利用されているものと考えております。

○委員（野村和人君）

年齢層はどの方々なのかな。今後、ネットなりネットチャットとか、チャット対応とかそういうことも考えられないのかなというふうに思うところですけども、どのような年齢層の方々でしょうか。

○収納課主幹兼収納第2グループ長（尾辻善尋君）

詳しく年代別に統計のほうは出してはいないんですけども、休日納税にお見えになられる方といますと、平日お仕事等をしていらっしゃる方等の世代が大半となっております。

○委員長（川窪幸治君）

よろしいですか。ほかにありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、これで総務部の質疑を終わります。ここでしばらく休憩します。

「休憩 午前11時59分」

「再開 午後0時59分」

○委員長（川窪幸治君）

休憩前に引き続き会議を開きます。財産管理課長宗像課長より発言の申出がありましたので発言を許可します。

○財産管理課長（宗像茂樹君）

午前中の審査におきまして木野田委員からの質問についてお答えをいたします。シルバー人材センターの除草作業についての御質問を頂いたんですけども、その費用については見積り段階で現地を確認いたしまして、例えば現地が急傾斜地であったりとか雑木が多かったりとか、草の持ち出しをしない、する、そういったもので見積り額が異なってまいります。ですので一概に面積割る費用という金額で単価は出せないといったところでございます。引き続き市有地の適正管理に努めてまいりたいと思います。以上で答弁を終わります。大変遅くなり申し訳ございませんでした。

○委員（木野田誠君）

金額は全然出てないんですけども。この回答はですね、総務の時間帯にしてもらえればですね、続けて再質問ができるんですけども、回答をできないから再質問できないんですけども。例えばこれも後でいいですから、ちょっと教えていただきたいと思うんですが。例えば霧島地区ですね、多分、田口の公民館、それから永水の公民館、この辺のですね年2回されていますから。草払いだと思んですけども。田口あるいは永水、川北も出ていました。この辺の単価をですね、もう具体的に地番が出ていますからこの辺の具体的な単価をですねお示してください。

○財産管理課長（宗像茂樹君）

このたびは大変失礼いたしました。後ほど調査をしてまた答弁させていただきます。〔22日2ページに答弁あり〕

○委員長（川窪幸治君）

市長公室の審査を行います。執行部の説明を求めます。

○市長公室長（永山正一郎君）

市長公室の令和5年度霧島市一般会計歳入歳出決算について説明します。市長公室では秘書広報課、安心安全課、ジオパーク推進課の3課の予算を所管しています。令和5年度の市長公室の主な施策として、まず、秘書広報課につきましては、霧島市民表彰として、市勢の発展及び市民生活の向上に顕著な功績があった方、又は永年貢献された方、若しくは各種大会等で優秀な成績を収められた方など、個人・団体に対し表彰状の授与を行ったほか、広報きりしまや、ホームページ、ラジオ広報事業等により市政の情報発信の充実に努めました。次に、安心安全課につきましては、防

災対策として、地域防災力向上のための自主防災組織等への支援を行うとともに、防災情報をいち早く正確に伝達するために、防災行政無線の保守管理や、きりしま防災・行政ナビの運用を行ったほか、浸水対策として移動式送排水ポンプの稼働を開始しました。また、交通事故の抑止対策として、道路反射鏡や防護柵等の交通安全施設を整備するとともに、防犯対策として、通学路の安全を確保するための安全灯を整備したほか、防犯灯のLED化を推進しています。次に、ジオパーク推進課につきましては、地域の持続可能な発展を目指し、令和4年度のエリア拡大認定時に受けた指摘事項に対して、向こう4年間の取組方針を示した霧島ジオパーク・課題解決アクションプラン2023-2026を策定し、関係機関や民間団体と連携しながら、地球遺産の保全、教育や観光への活用、防災への取組を推進してきました。以上で、市長公室関連の概要説明を終わります。詳細については、担当課長がそれぞれ説明しますので、よろしくご審査くださいますようお願い申し上げます。

○秘書広報課長（鎌田富美代君）

秘書広報課関係の決算について説明します。主要な施策の成果の2ページをお開きください。まず、市政功労者表彰事務につきましては、令和6年2月4日に、健康福祉まつり等と合同で開催した表彰式において、市勢発展に功績のあった方や、永年勤続、各種大会等の成績優秀者の皆様、25の個人・団体に表彰状の授与を行い、市民へのまちづくりへの意識の醸成が図られたと考えております。広報きりしま発行业務につきましては、霧島市からの情報発信として広報きりしまを上旬号12回、お知らせ版10回を発行し、市民に対して市の施策や事業、イベント情報を伝えることができました。市政情報の発信につきましては、そのほか、市ホームページやFMきりしまを活用して積極的な情報発信に努めました。以上で説明を終わります。

○安心安全課長（山口留美子君）

安心安全課関係の決算について説明します。決算に係る主要な施策の成果の4ページをお開きください。はじめに、防災関連の事業についてご説明いたします。防災行政無線運営事業につきましては、防災関連情報等や全国瞬時警報システム（Jアラート）から発せられる情報を迅速に、かつ、より正確に伝達するために同報系防災行政無線の保守管理を行いました。送排水ポンプ導入管理事業につきましては、大雨による内水氾濫をはじめ、予期せぬ浸水被害等に対する柔軟な応急対策として導入した移動式送排水ポンプの稼働にあたり、訓練を重ねるとともに、環境整備を行い、浸水被害の軽減に努めました。災害発生対応事務につきましては、発災直後において必要となる資機材の整備を行い、緊急時に備えました。また、市の公式アプリきりしま防災・行政ナビを用いて市民への防災情報を迅速かつ正確に伝える手段を構築するとともに、移動系防災行政無線としての活用や、緊急時の職員参集及び避難所の情報報告機能などにより災害対策本部機能の強化を行いました。続きまして、5ページをお開きください。交通防犯関連の事業についてご説明いたします。交通安全施設整備事業につきましては、交通の円滑と交通事故防止を目的に、地域まちづくり事業実施計画などで要望された交通安全施設の整備を実施しました。具体的には、道路反射鏡、カーブミラーを26基、防護柵、ガードレール・ガードパイプなどを17箇所・総延長387m、区画線を17箇所・総延長10,370mの整備を行いました。続きまして、6ページをご覧ください。安全灯設置事業につきましては、主に中学校からの要望に基づき、集落間における明かりのない場所に安全灯を設置することで生徒の通学路の安全を確保するとともに犯罪の未然防止を図ろうとするもので、3基を新設しました。以上で説明を終わります。

○市長公室長（永山正一郎君）

ジオパーク推進課関係の決算について説明します。決算に係る主要な施策の成果の7ページをお開きください。霧島ジオパーク推進事業では、構成5市2町の行政や民間団体と連携しながら、ジオパークの目的である地域の持続可能な発展を目指し、地球遺産の保全、教育や観光への活用、防災への取組を推進しています。令和5年度は、従来の取組を継続しつつ、令和4年度のエリア拡大

認定時に受けた指摘事項である5市2町の自治体が積極的に関与する体制づくりや運営体制の強化、地域住民がジオパーク地域に住んでいることを認知できるような活動を進めること等について取組を開始しました。成果としては、協議会内に行政と民間で組織する4つの部会、保全、教育、観光、防災を再編し、各分野の活動推進と情報共有を行う体制の構築や構成自治体からの職員派遣開始などにより運営体制の強化を図りました。また、各自治体での霧島ジオパーク講演会等の開催や民間団体等によるツアーイベント等の実施により、地域住民や来訪者への普及啓発を行いました。その他、環境省九州地方環境事務所と一般財団法人自然公園財団えびの支部の2箇所とパートナーシップ協定を締結し、相互発展と環霧島地域の持続可能な発展に取り組むこととしました。以上で説明を終わります。

○委員長（川窪幸治君）

ただいま説明が終わりました。質疑は一括して行います。質疑はございませんか。

○委員（松枝正浩君）

主要な施策、秘書広報課にお尋ねをいたします。市政功労者表彰事務ということで成果が出てきているわけですが、ここを読んでみますと、市民のまちづくりへの意識の醸成を図ることができたというところではありますが、これは、私は成果ではないと思います。これは具体的な措置で、醸成が図ることができたというような意味合いに捉えるんですけれども、施策の方向性でいきますと、これにより多くの市民が市政発展に尽力し、よりよいまちづくりへと進展していくことを期待するとあるのですけれども、どのようなところをもって、令和5年表彰されて、その辺のところのつながりをどのように見ているのか、そこを御説明していただけますか。

○委員長（川窪幸治君）

お答えができますか。

○委員（松枝正浩君）

すいません。言葉がちょっと足らなかったかもしれないです。では、成果に書いてある市民のまちづくりへの意識の醸成を図ることができたとは具体的にどのように醸成が図られて、今後どのようにされていくのか、お示し頂いただけますか。

○市長公室長（永山正一郎君）

これまでの市民の功績に対しまして、表彰を行っているわけですが、それで個人も励みになるでしょうし、それを見た市民の皆さんもこういった方がいるんだということで自分たちも頑張っていこうと、そういう効果が期待できるのではないかと考えており、これまで継続してこういった表彰を行っているのではないかと考えております。

○委員（松枝正浩君）

思わせるということですね。市民の方々への表彰をされることで、市民の方々が見られて、こういう方がいらっしゃるというところのもので止まっているような感じがするのですよ。それから、先の部分につなげていかないと、これからの市政の部分というのはないのかなと思うのですけれど。そこまでを想定したものの事業であるのかどうか、そこをお示しください。

○市長公室長（永山正一郎君）

表彰に関する規則によりますと、趣旨につきましては、ちょっと読み上げますので、この規則は、市民及び本市に活動の本拠を多く、団体または本市にゆかりの深い個人で市政の発展及び市民生活の向上に顕著な功績があったもの、またはこれに永年貢献したもの並びに各種大会等で優秀な成績を収めたものの表彰について必要な事項を定めるところでありまして、この表彰されたことによって、市民の方が、気持ちが動いていろいろ取り組んでいただいているかどうかというのが、具体的に成果、どんな感じですかと言われたら、なかなか証明するのは難しいのですが、霧島市も様々な部門で活躍されている方がこれまでもいらっしゃるということから、この表彰

も生きているのではないかなと感じているところです。

○委員（松枝正浩君）

そこをまたつなげていく、つながりを持っていくと、単体の部署でされているというのはよく分かるのですが、そこをほかの部署も含めながらつなげていくということが非常に大切ではないかと思しますので、また今後、そこについては、所管の連携を図りながら行っていただきたいと思えます。不用額調書についてお尋ねをいたします。3ページに広報広聴費で印刷製本費がありまして、広報紙のページ数が見込みを下回ったことによる執行残 59 万 5,096 円ということですので、非常に内容が充実した形でしているのですが、この下回ったというところの状況を少し説明していただけますでしょうか。

○秘書広報課主幹（富久亮二君）

広報誌のページ数が見込みを下回ったということをございますけれども、5月のお知らせ版とそれから3月のお知らせは、予算の段階では一応16ページ確保しておりました。ただ、実際に広報誌をつくる中で、それが12ページで収まりましたので、その分の執行残が出たということと、それから急遽ページが増えるような場合を想定しまして、上旬後で4ページ余計に予算措置をしておりましたので、それも、執行せずに済んだというようなことをございます。

○委員（松枝正浩君）

以前、広報紙で市報とお知らせ版とあるかと思うのですが、お知らせ版のときに、桜の花が載っていたのはカラーではなくて白黒という状況であったんですね。これ本当にカラーだったらすごくきれいだろうなと思って市民の方も見たときに感動するのかなと思って、またさらにその場所に行ってみたりとか思うと思うんです。できましたら、時期を見ながら、そういった配慮を少ししていただけると霧島市も広いのですが、そういうところを見るところでまた、そこに行ってみたくとかというふうな思いにもなると思しますので、ぜひ検討をお願いをしたいと思います。

○委員（池田綱雄君）

安心安全課にお尋ねしますが、この中で安全施設を整備したとあるのですが、各地区からカーブミラーとか防護柵を相当要望されると思いますが、どれぐらい整備されているのか。

○安心安全課交通防犯グループ長（東村大輔君）

カーブミラーの要望と実施状況にお答えします。まず、まちづくりでの要望と、あと各自治公民館、自治会からの要望と2種類ありまして、まちづくりの要望が新規設置におきましては、38基、中設置が3基、各自治公民館・自治会からの要望が62件ありまして、設置数が23基、トータルで、要望数100基に対しまして、設置数が26基ということになります。

○委員（池田綱雄君）

ということは、年々この積み残しが増えていくということですか。

○安心安全課交通防犯グループ長（東村大輔君）

積み残しといいますか、その年で、まず、現場等に出向きまして、優先順位、緊急性等を勘案しまして、予算の範囲内で設置を行っているところであります。

○委員（池田綱雄君）

私も地区のそういうカーブミラーの箇所とか、そういうのは毎年要望するんです。毎年同じようなところが要望があがるなと思っております。だから、そういう何年も出るようなところは優先的にできないのか、そのへんは。

○安心安全課交通防犯グループ長（東村大輔君）

カーブミラーもつけて、危険度が減るということであればつけるのですが、かえってつけることによってカーブミラーに頼ってしまって、1番は目視確認というのが何よりも前提なものですから、そういうのを踏まえると、ここはちょっとつけないほうが安全度が増すのではないかとい

う判断に至りましたら、取付けないという、優先順位が低いといえますか、ほかのところを優先的に取付けていくということがございます。

○委員（池田綱雄君）

それは理屈じゃないのですか。あなたたちが、これはつけないほうがいいのかというのはそれが、本当に正しいのですか。つけてほしいという地区からの要望があるわけだから、そこはそこで考えたほうがいいのかではないのですか。

○市長公室長（永山正一郎君）

委員御指摘のとおり、各地域から毎年上がってくるような場所もございます。ただ限られた予算の中でやっておりまして、どうしても後回しになっている場合もあるかとは思いますが、できる限り要望がある場所につきましては、こちらで現地確認をして、速やかに設置するように努めてまいりたいと考えております。

○委員（池田綱雄君）

要望もその地区から上がるわけですね。つけてもらいたい。そうすると毎年要望して毎年つかないというそんなのは、優先的に、何年上がってきたらつけるとか、何かそんなの決めたほうがいいのかじゃないですか。でないと、おかれるのはずっとおかれて、いっこうにできないということにもあるわけですから。それはそれでいいとして、もう1点はカーブミラー、ガードレール、汚れたのが多いです。カーブミラーなんか本当、見えなくなったのがいっぱいあります。ガードレールももうまっくらなっおって、真っ白が見えないようなものもあるのですが、それは、どこが掃除はするんですか。

○安心安全課長（山口留美子君）

カーブミラー、それから、防護柵などは市のほうで設置をしておりますので、現地のほう確認しながら、適切に管理に努めてまいりたいと考えております。

○委員（池田綱雄君）

本当見にくいところがあつてですよ。もうカーブミラーなんか全然見えんようなものも。ガードレールも、真っ白したのはいくらもないようで、真っ黒になったようなのがたくさんあります。やはり市が、悪いのはやったほうがいいです。よそから来た人が、なんだこのまちはというふうに見られるような気がしますよ。だから、そういうのは掃除をしてもらいたいと要望しておきます。

○委員（塩井川公子君）

同じく安心安全課の件なのですが、安全灯の新設状況というので横川地区に3基つてありますがどこに新設してあるのでしょうか。横川の場合は、中山間といいますか、山間部が多いので、3基というのはどこにあるのか、教えてください。

○安心安全課交通防犯グループ長（東村大輔君）

横川地区に合計3本設置しているのは、市営の下尾田住宅付近、ということで把握しております。

○委員（塩井川公子君）

下尾田地区の3基ですか。それ以外は出てなかったのでしょうか。3基とあるのですが、ほかにも出たのではないかなと思います。その判断基準というのをちょっと教えてください。

○安心安全課交通防犯グループ長（東村大輔君）

3本以外に、またちょっと違う事業で、防犯協会というところがあるのですけれども、そちらが行っている事業で、ライトアップ作戦というものがあつて、そちらで、6基、横川地区のほうにつけております。

○委員（塩井川公子君）

はい、了解しました。

○委員長（川窪幸治君）



休憩します。

「休憩 午後1時26分」

「再開 午後1時27分」

○委員長（川窪幸治君）

再開します。

○委員（木野田誠君）

まちなかを走っていると、横断歩道が消えていて、本当にあったのかというぐらいの横断歩道もあって、つい先日私は横断歩道がそこにあるというのを分からなくて、車で行ったら、人が平気で道路に入ってくるのです。ここは横断歩道があったんだと後から気がついたようなことですが、この横断歩道の描き方は県のほうでやるわけですが、直接の費用は市のほうから出てないわけですが、ただ市民からの要望はたくさん上がってきていると思うのですがこの要望件数と交通安全協会、ここで対処してもらった数が分かれば教えてください。安心安全課を調べてです。

○安心安全課長（山口留美子君）

横断歩道の補修の要望と実績でございますが、令和5年度中に受理した横断歩道の補修の要望件数は、安心安全課、支所等にきたのが13件、それからまちづくり関係が4件、合計17件となっております。補修につきましては、警察案件となっております、霧島警察署のほうに確認したところ回答できないということで回答いただいているところです。

○委員（木野田誠君）

意外と件数が17件ということで、少ないなというふうに思っているのですが、私個人で気がついたところも、その20件とは言わん数がたくさんあるわけですが、ふだんは交通安全協会に要望してもお金がないというような回答がほとんどだったと思っているのですが、事実そうでした。というような状況を踏まえて、これをただ要望して、何件したか回答もできないというような、その関係にあるわけですが、これはどうしても市民からいうと安心安全課に頼らざるを得ないところですが、その辺をどういうふうに解決していこうというふうに安心安全課では考えてらっしゃるのかお示してください。

○市長公室長（永山正一郎君）

横断歩道につきましては、私も木野田委員と同感です。先般の質問で、たしか委員長が重久の横断歩道について質問されたと思うのですが、そんなところがあったかなってよく見れば、あったんだなというような、そういうところがたくさんあるのではないかと考えております。市のほうとしても、もともと必要だからあったわけであって、県の公安委員会のほうにはしっかりとお願いはしているわけですが、また霧島市が代行してやりたいということも確か公安のほうに言ったけれども、そこはできないってというような、回答をもらっておりまして、公安のほうに働きかけていくしかないのかなと思います。警察とのいろいろな協議の場がありますので、そういったところでは、毎回のようになっているんですけども、今後も引き続き働きかけを行っていきたいと思います。

○委員（木野田誠君）

市というか安心安全課と公安委員会の関係という形ではなかなか解決の見通しがないのであれば、何らかの方法を見いだしていただきたいと思います。よろしくお願いします。

○委員（池田綱雄君）

関連で横断歩道について質問しますが、この横断歩道も私も一般質問でも何回もしました。すればすぐしてくれる。一般質問をせんとせんのかい。言いたいのは、西小学校のすぐ正門のところに横断歩道があるのですが、ほとんど消えています。あんなのも質問をするのだけれど、子ども

たちのすぐ目の前の校門のところ、そんなのはすぐできないのですか。本当に以前質問したのは、横断歩道のすぐ隣で旗振りをしていますと、ところが横断歩道がほとんど消えとって、ほとんどとまってくれないというような苦情があつて質問したら、警察も見に行つたのか、皆さんも見に行つたのか、すぐしてくれました。だから横断歩道というのは、なければ本当危ないです。車が止まらない。だから、横断歩道の設置というのは暇がいらいます。私も自分の前の横断歩道をお願いして3年、4年かかりました。すぐ造るようなことを言ってから3年、4年かかったんですけれども、造るのは暇がいるけれども、その造った後、横断歩道の白線の塗りかえは現場を見てもらつて早急にしてもらいたい。西小学校の正門の前見てください。

○委員長（川窪幸治君）

休憩します。

「休憩 午後1時33分」

「再開 午後1時34分」

○委員長（川窪幸治君）

再開します。

○委員（池田綱雄君）

言い忘れかもしれませんが、横断歩道が消えるということは、それだけ交通量が多いということです。そのへんも考えていただきたい。

○委員（松枝正浩君）

安心安全課にお尋ねをします。主要な施策の成果の送配水ポンプ導入管理事業ということで、導入をしていただいて非常に冠水・浸水、そしてまた、他部署との連携を図りながら浸水・冠水が収まっているという状況も確認をさせてもらっております。令和5年度、職員の出勤回数、何回あったのかまずお示してください。

○安心安全課防災グループ長（荒木 誠君）

令和5年度職員の出勤回数は、令和5年7月3日の大雨時に1度ございます。あと、待機が1度ございましたので、合計2度、出勤と待機をしております。

○委員（松枝正浩君）

それでは、この送配水ポンプについては、職員の方々が、配備をされておまして、非常に整備自体は環境がなされてきていると思うのですが、非常に危険な業務であるというところを認識をしているところであります。以前では、委託の費用も計上がされまして、その検討もなされたことがありますけれども、令和5年度、この委託の検討について、どのような議論がなされたのか、お示しいただけますでしょうか。

○危機管理監（平田雄嗣君）

令和5年度につきましては、運用の実績を積みながら、委託のやり方を考えていきたいと思います。ということでやってきたところでありまして、今年度は積算の部分については実際委託をして実施した部分もございます。昨年はその運用実績を踏まえながら検討を進めてきたところでありまして、今年度になりますけれども、台風10号の際には、事前の準備という形で業者のほうに委託をして本体の積載と車貨、あと台風と後、あらためてやったところがございます。

○委員（松枝正浩君）

この業務、安心安全課として職員の方がされることについて、危険であるというふうに認識を持ってらっしゃいますか。

○危機管理監（平田雄嗣君）

危険なことはあるというふうには捉えております。しかしながら、訓練を積み重ねることにより

まして、訓練度が上がりますと漫然なことも、危険なことも、危険度が減ってくるという練度化による安全管理という考え方もございますので、訓練することによって安全な状態でできる形でやるというところを目指して訓練等についても積み重ねているところでございます。

○委員（松枝正浩君）

今配備をされている部署というのは非常にその行動をするには非常に厳しいような感じも私自身はしております。なので、なかなか、避難場が開設をされると、そこについては、人員がとられてしまうということもあります。しかしながら、そういったところも含めて、もしそこを委託ということは一部考えて令和6年はされているということでもありますけれども、全面的に、委託の方向に持っていくような形でしたほうが私はいいいというふうに思いますので、その点についてもまた検討をしていただきたいなというふうに思っております。あわせて、歳出決算資料の3ページ、4ページ、5ページ、まずこの消防費、水防防災費委託料、自家用電気工作物、保安業務委託というのがずっと並んでおりまして、これが4ページの第2段目までまず一つの九州電気監理技術者協会会員というところと、それぞれ結んであります。それからその下からいきまして、また同じく、5ページの第1段目のところにつきまして、霧島市消防団隼人方面隊と7件、それぞれ契約をしているような状況でありますけれども、この契約方法と言われるものは、一括して契約をしそれぞれ分割して書いてあるのか、それともそれぞれの契約を行っているのか、まず、示していただけるでしょうか。

○安心安全課防災グループ長（荒木 誠君）

排水機場の管理につきまして、これについては契約についてはそれぞれ各分団等々行っているところでございます。その他御指摘のありました電気保安業務等、その委託につきましても、各それぞれで契約を行っております。

○委員（松枝正浩君）

業務の効率化の観点から、場所は違うのでしょうけれども、随契の2号ということで全て契約がなされております。これを例えば一括して契約をし、それぞれに分担したような業務の方法、そういったやり方というのものもあるのではないかなと思うので、先ほど、総務部の質疑の中でしましたら、一括して契約をし、それぞれに分担しているという電話機の業務がございました。なので、一つずつ結ぶのも大変だと思いますので、そういった考え方というのはできないのでしょうか。

○安心安全課防災グループ長（荒木 誠君）

今御指摘頂きました、電話業務等の契約の状況等とあと今現在我々が行っております、防災関連の契約状況、これ一括してできないかというところにつきまして調査研究をさせていただきながら、当然、合理的、効率的に契約が行われるように、限られた予算の中で執行できるように、研究を進めてまいりたいというふうに思います。すいません、引き続き研究という形で答弁させていただきます。

○委員（松枝正浩君）

ぜひ効率化に向けてですね、検討していただきたいと思います。それからジオパークについてお尋ねをいたします。口述書を先ほどお聞きをいたしました。下段のほうですけれども、環境省九州地方環境事務所、それから一般財団法人自然公園財団えびの支部、二つとパートナーシップ協定を結んでいると。相互発展と環霧島地域の持続可能な発展に取り組むこととしましたというふうにありますけれども、これの具体的な内容、少しお示しいただけますでしょうか。

○ジオパーク推進課主幹（野村譲次君）

環境省との協定につきましては、霧島ジオパークの拠点施設をえびの高原であります、えびのエコミュージアムセンターに位置づけていたのですが、これまで口頭のみでの施設の利用でありました。そこを書面で明確化するということで環境省と協定を締結しております。具体的な施設の利用と連携事業の実施になります。あと、自然公園財団えびの支部の協定につきましては、環境省の施

設であるえびのエコミュージアムセンターの管理委託を財団のほうを受けております。そちらのほうと拠点施設への施設内の開設、展示、あと、情報発信、そこらあたりの協定内容になっております。

○委員（松枝正浩君）

今、連携事業とありましたけれども、少し事業の詳しい内容をお示しいただけますか。

○ジオパーク推進課主幹（野村譲次君）

環境省とは環境省の実施するモニターツアーがあるのですけれども、高付加価値なモニターツアーということで、そちらのほうのジオパークの参加をしまして、例えば鹿児島神宮内で着物の着付けを取り入れようとか、そういったものがツアーの中に組み込まれています。そこでの課題をいろいろ出し合ひまして、もう一つはやっているところです。

○委員（木野田誠君）

避難場開設についてお伺いしますけれども、私は以前、避難場を開設するときに特に寒い時期になってくると毛布等の提供をしてくださいということでお話ししたのですが、その当時はそのように検討するというような返事もらった気もするのですが、近頃は全くその毛布等は自分で持ってきてくださいということでアナウンスされておりますけれども、避難する場合の備品として毛布は備品としてあるわけです。その毛布が避難を呼びかけて提供されないというのはどういう意味があるのか、毛布の提供があるのであればどういう基準があってどのときに毛布等の提供をするのか。その辺をちょっと詳しく教えてください。

○安心安全課防災グループ長（荒木 誠君）

現在開設する避難所におきましては、一般的に大雨であったりですとか、冬場なのでちょっとあれなんですけれども、台風であったりとか、そういったときに避難場をあらかじめ開設しましてそちらのほうに事前に早めに避難してくださいという呼びかけをさせていただいています。その際に毛布等必要なものにつきましては、原則、御自分で準備をしてくださいという形の御案内をする形になるのですけれども、それは一つは災害発生前にあらかじめ避難をしていただくということで、退避までの期間がある程度見込まれることで、そういったこと等から原則、御準備をお願いしますということになります。やはり、体調を崩されてはいけませんので、状況に応じて、どうしても毛布等ない場合におきましては、我々管理をしている防災側のほうである備品のほうを、必要に応じてお貸しをするということは可能であります。ただし、あくまで原則的には御自分で御準備くださいという御案内はさせていただいているということになります。

○委員（木野田誠君）

大まかに理解はしますけれども、台風とか大雨のときは外は大体が避難の指示が出るときは雨が降っています。そういうところで、荷物をたくさん抱えて、濡れてはならない毛布なんかをもって避難するというのは非常に大変だということは理解いただけますか。その辺を理解していただいて、それで避難場には緊急な場合はすぐ貸出しできるように準備はしてあるのですか。

○安心安全課防災グループ長（荒木 誠君）

各避難所にあらかじめ準備がしてあるかということにつきましては、各避難所霧島市内一時避難所で行きますと70か所以上ございます。全てにおいてそういったものは準備はないということになりますけれども、先ほどの続きになりますけれども、各それぞれの防災拠点であります総合支所等で準備してあるものを、必要に応じてお貸しすることは可能ですので、その際には、体調崩されないようにこちらも対処していきたいというふうに思います。場合、必要に応じて、職員等がそちらのほうにお持ちしながら対応すると。ただし、これもすいません、繰り返しになりますが、災害と大雨等になる前の早めの避難を呼びかけるというところをしながら、それでもちょっと不安があるといった場合には、必要に応じた対応を、そのときそのときで取らせていただきたいというふうに

考えております。

○委員（木野田誠君）

必要であれば持ってきてもらわないと困るというようなこともあるわけですが、その辺を、もう持ってきてくださいというのがもう一番最初の条件というようなアナウンスの仕方じゃなくて、その辺をもうちょっと工夫して、どうしてもというときはありますよというぐらいの何か方法を考えて広報していただけたらありがたいなというふうに思います。

○委員（野村和人君）

ホームページ運用管理業務について、秘書広報課のほうにお願いいたします。施策の成果の中に、職員研修作成ソフト管理、委託料等は含めて218万9,880円とありますが、これについては、職員の研修に幾ら、管理に幾らというような、内訳を表現できますでしょうか。

○秘書広報課市政推進・秘書グループ主査（兒玉侑大君）

契約内容の内訳については、すいません、こちらのほうで現在、手元に資料がございませんので、必要があれば、後ほどこちらについては回答したいと思います [42ページに答弁あり]。

○委員（野村和人君）

実際の更新作業は職員がされているということでもよろしかったんですかね。その更新について、別で言う、事務事業評価のところでは、リンク先の不要になったページを削除したりとかというような管理をしていらっしゃるということもありますけど、こちらについては職員の方々がされているのか、確認をさせていただきます。

○秘書広報課市政推進・秘書グループ主査（兒玉侑大君）

はい、職員の方でそちらの作業を行っております。

○委員（野村和人君）

とすれば、固定費がどのぐらいなのかというのがやはり気になるところです。改めて、職員の方々が更新、これを頻繁にして、最新情報を発信しているというような評価をされているわけですが、そこについても疑問符をちょっと感じています。また、検証について、昨年度、トップページへのアクセス数でいうと6万8,841件ですが、今年が5万2,992件、トップページだけの評価をするわけではないですが、アクセス数、また、ページ数についても事務評価では7,500が目標ですけど6,059が実績というふうになっています。どのように御評価されていますでしょうか。

○秘書広報課主幹（富久亮二君）

アクセス件数につきましては、令和5年度は、令和4年度と比べまして、少しアクセス数は減っております。これは、令和4年度につきましては、まだコロナ関連のアクセスが非常に多かったということと、それから、その辺の整理をいたしまして、令和5年度からページの数を減らしたり、不要になったページを削除しましたということがございまして、アクセス数につきましては若干減ったのかなというふうに考えているところです。

○委員（野村和人君）

リンク先のチェック等については、職員の方々にされているということでもよろしいですか。

○秘書広報課主幹（富久亮二君）

職員の方で行っております。

○委員（野村和人君）

あわせて、広報きりしまの発行業務のところでも、事務事業評価では、71%の方々に配布を目標としていますが、実績は66%、自治会加入率が低くなっている中で難しいとは存じておりますが、この目標値設定、それからどのように評価しているのか、また今後の改善策があるのか、お考えをお聴かせください。

○秘書広報課主幹（富久亮二君）

今、委員のおっしゃられましたとおり、少し数字的には目標値のほうには届いておりませんが、広報誌の配布自体が、今、自治会を通じた配布がメインとなっております。その数が少し落ち込んできているのかなというふうに思っております。ただ、自治会に加入していない方につきましては、公共施設等で今、81か所ほど、広報誌のほうを、毎月配布をしております。そちらのほうで、必要に応じて広報誌のほうはとってくださいというような御案内もしております。すぐに配布率が上がるというようなことは難しいのかもしれませんが、今後とも、広報誌を通じた広報が行き渡るような方策を検討していきたいというふうに思っております。

○委員（野村和人君）

市の情報を広報すること自体が、先ほどのホームページまた広報きりしま等があるかと思えます。それを補完するために、SNSでフェイスブックで発信もされているんでしょうけれども、こちらについてもなかなか、本当に広報きりしまだけの発信だったりとか、内容について本当に疑問符がかなり、思います。発信をちゃんとしようという意気込みを感じていないところがございます。そこについて、今後も検討していただきたい。そして、この事務事業評価の中の、基本事業の内容のところに、広聴の話がされているんです。ラジオの広報事業、それからホームページ管理運営事業、広報きりしま発行事業、それぞれに全部同じ言葉を書いているんですけども、それぞれに広聴機能があるのでしょうか。

○秘書広報課長（鎌田富美代君）

広聴機能につきましては、まずホームページでは、お問合せ等でいろいろ意見を伺っているところです。また、広報きりしまにおいても、御意見を頂けるように、はがきを使ったりなど、連絡先等も記載しているところです。

○委員（野村和人君）

ラジオはなかなかかかと思えますけれども。ここに記載するのであれば、やはり評価に、そのようなものを検証するものを数字を上げるべき、市長が市民と対話する機会やとあります。また、パブリックコメントやらというようなコメントもあります。それぞれについての実績評価、記載して評価していくべきではないかなというふうに思っておりますが、数字が出せますか。

○秘書広報課長（鎌田富美代君）

少々まとめますのでお時間頂きたいです [41ページに答弁あり]。

○委員（前島広紀君）

公室長の口述書の中に、防犯灯のLED化を推進しますとありますけれども、以前はよく一般質問でLED化の推進をというのがよく言われていたのですけれども、最近はあまりこれ言われなくなってきたんですが、令和5年度の実績として、大体どの程度LED化が終わっていると思われませんか。

○市長公室長（永山正一郎君）

令和5年度末で市内の95%がLED化されておまして、今年度中には、100%になるのではないかと期待をしているところです。そのLED化に対する助成金につきましても、100%の助成を行って、頑張ってお進めしております。

○委員（前島広紀君）

公民館長から聴いた話では、今おっしゃいますように、令和6年度でこの事業が終わるというふうに聴いているのですけれども、100%になるということでしょうか。

○市長公室長（永山正一郎君）

次年度以降の新設、更新につきましては、補助金につきまして、現在検討しているところがございます。

○委員（藤田直仁君）

施策の成果の7ページのところで、中段あたりにあります防災に関する取組について、ちょっとお聴きしたいと思いますが、近年、8月ですね、直近でいけば8月、地震があつて、かなり影響がありましたけれども、それじゃなくても、桜島が大正大噴火から110年、北には霧島山ももっております。そういう意味ではこのジオパーク推進の事業というのはとても大切な部分じゃないかなというふうに位置付けされてもおかしくないと思っているんですが、また、構成市町5市2町、多分噴火の規模にもよるんでしょうけれども、大規模な噴火になれば、広域的な動きも必要だろうと思うんですが、この施策の中の取組については、これは一般じゃなくて、ここに対象はその関係者みたいなことで書いてあるんですけども、これはこの部分とその次の段、ジオパークまち歩きツアーというのがあるんですが、これは一般市民を対象にしたやつなのかなというふうに思うんですが、それぞれ何回ぐらい年間でやられた事業なんでしょうか。

○ジオパーク推進課主幹兼ジオパーク推進グループ長（野村譲次君）

まず、火山勉強会につきましては、毎年開催地を持ち回って年1回開催しております。ジオパークまち歩きツアーにつきましては、令和5年度にまず第1回目を実施したところです。霧島市内の国分市街地で実施しております。

○委員（藤田直仁君）

ジオパークまち歩きツアーには私も参加させていただきました。とりあえず1回されたんですね。その最初のほうの火山勉強会については、もちろん今後の展開があると思うんでしょうけれども、関係者だけをいつまでも対象にするのか、それを一般市民に対してのほうに広げていく展開の考えはないのかをお聴かせください。

○ジオパーク推進課主幹兼ジオパーク推進グループ長（野村譲次君）

火山勉強会は基本的にも、観光関係者と防災関係者、そこを対象にしております。理由というのが、観光関係者でありますと、イベントを実施する際に、実施する前に、例えばえびの高原で開催するときであったりとか、そういったときはまずガスのパトランプとかあります。今日はガスは出てませんよねとか、そういうことを意識してもらったり、あと、開催前にはシェルターは、こちらのほうにありますとかいう、そういったものも観光する上では、防災と関連がありますよということで、そういったことをイベント前に周知していただく、そういったことでまず関係者を主にやっています。市民を含めた形では今後検討かなとは思っています。

○委員（藤田直仁君）

やはり大事なことなので、最終的にはやっぱり市民のほうにフィードバックしていただくのが本来の姿なのかなというふうには、私自身は思うんですが、それと、先ほど言いましたように広域的な災害が可能性が発生すると思うんですが、大規模な災害あったときには、県外への避難とか云々というところまで話が及んでいるんでしょうか。

○ジオパーク推進課主幹兼ジオパーク推進グループ長（野村譲次君）

ジオパーク自体が防災意識の高揚を図る取組をやっております。実際災害が起こったりとか、防災対策、そういったときには、霧島山火山防災協議会、鹿児島県、宮崎県、が事務局になって、5市2町、曾於市以外が入っている協議会があります。そちらのほうで動く形になるかと思えます。

○委員（藤田直仁君）

最後の3段目のやつですね、自然災害伝承碑の地理院地図への掲載、これはもう事務的な手続なんだろうとは思いますが、これをするによってどういう効果があるんでしょうか。

○ジオパーク推進課主幹兼ジオパーク推進グループ長（野村譲次君）

国土地理院地図に自然災害伝承碑を掲載している事業が、国土交通省があります。そちらのほうに掲載することで、市民の方が誰でも、ネットを通じて見ることができて、どのような災害が起こったのか、そういったことの普及啓発につなげているところです。霧島ジオパーク内では今20の災

害伝承碑そちらのほうの登録を、ある程度もう進んでいるんですが、全て登録ができるような取組を進めているところです。

○委員（木野田誠君）

ジオパークのことで、霧島に避難壕が今2か所設置されております。今のところ大きな爆発もなく、穏便にきているんですけども、今後考えるとやっぱり対策としては、あの避難壕二つではちょっと狭いんじゃないかな、足りないんじゃないかなっていう懸念を持っているんですけども、その辺はどのように、先ほど、藤田委員の説明の中でもありましたけども、どのようにジオパークのほうとしては考えてらっしゃるのか、お示してください。

○平田危機管理官

現在避難壕は高千穂川と湯野々の三差路とあともう一つ、大浪池の登山道のところにもございます。だいたい新燃岳から3kmぐらいということで、多分そこから内側にはホテルとかはあるんですけど人家などはございませんので、今のところは多分その数でいいのではないかとというふうで考えるとところではございます。また、レベル3を超えるような大きな噴火があるようなときには、適切に避難指示等を発して対応する形で考えているところでございます。

○委員（木野田誠君）

いいんじゃないかではなくて、どういうふうに捉えてらっしゃるか分かりませんが、高千穂河原で言えば、駐車場が足りないという、苦情がたくさん寄せられているんですよ。ここではまた別な問題ですけども、そういうような、今、特に高千穂のほうに登山客が非常に増えている、このような状況の中で、あの避難壕で間に合わせられますか。どうなんですか。いいんじゃないかなという発言ですからそういうふうに言いますけども、霧島出身の部長どうぞ。

○市長公室長（永山正一郎君）

避難壕だけで考えれば、みんなが避難できるのかといえばそこはちょっと疑問符だと思うんですけども、山の活火山については、気象台が、連日監視をしております、活動が活発になったときには注意喚起の情報も流れますし、立入り禁止の規制等もあります。新燃岳の噴火のときもですが、主に大きな噴火で大きな噴石が飛んでくるのは半径2キロとなっております、そこから外れたところに避難壕が建っていて、山に登っている途中の人を避難させるという目的でないのかなと、登っている途中の御嶽山の事例がありますけど、ああいったのは特異な事例で、山をしっかりと監視して注意喚起をしながら、いざというときは、その避難壕等も活用しながら避難するというのが、今この山とうまくつき合っていくやり方ではないかと考えます。

○委員（木野田誠君）

御嶽山の話も出ましたが、御嶽山は、急に噴火したわけですけども、それは、霧島山にもそういうことはあり得るかもしれないわけですから、念には念を入れて新燃岳が噴火したときに高千穂河原の惨状はどうだったのかというのを考えたときもですね、やはり、真っ暗ですよ、私の同級生があそこに勤めていましたから話をちょっと聴きましたけど、真っ暗で、どんどんどんどん降ってきて10センチすぐ積もったという話ですから、やっぱりそういうところを、先ほどの台風とか大雨のそれとはまた違うわけですから、是非また、次の避難壕というのも再考していただきたいというふうに要望しておきます。

○委員（松枝正浩君）

歳出の資料、安心安全課にお尋ねをいたします。6ページ、霧島防災行政ナビの運用保守業務委託ということで347万8,200円ということであります。令和6年3月31日現在での登録者数と令和5年度中に登録をされた方の人数をお示してください。

○安心安全課防災グループ長（荒木 誠君）

令和5年度末段階での登録者数が1万605件でございます。令和5年度中の数字が、令和5年度中



に1,830件登録をいただいております。令和6年9月末までは1,845件です。

○委員（松枝正浩君）

御丁寧に令和6年度までお答えを頂きましてありがとうございました。把握ができました。この、今、登録者数、令和5年度中も含めて1万605件ということで令和5年度中が1,830件ということであります。令和5年度中、この霧島防災ナビ、登録をしていただくためにどのような周知をなさったのか、その方法等を少しお示し頂けますか。

○安心安全課防災グループ長（荒木 誠君）

霧島防災行政ナビの周知につきましてですけれども、現在の取組としましては、まず、各世帯に配布します広報紙のほうに霧島防災行政ナビのダウンロードの記事を毎回掲載しているということ。あと、市のホームページのほうにも掲載をしております。併せて防災出前講座のほうなんですけれども、防災出前講座のほうに参加される方にチラシをお配りをしながらぜひ活用をということと呼びかけを行っているところです。また、加えまして各種イベント等におきまして、防災関係のブースを開くことがあるんですけれども、令和5年度中でいきましたら、健康福祉まつりの際に防災のブースを開きまして、その際に、ブースに参加された方に説明をしながらぜひ登録をお願いしますということで呼びかけを行ったところです。あと、今年度中、令和5年度中の質問であったんですけれども、防災行政ナビの重要性を鑑みながら、現在各種例えば、先般の避難所に見えられた方、避難所に見られた方にもぜひ登録をお願いしますということで、呼びかけを行っている。そういった形で声かけをしながら、登録者数を増やす取組を行っているところです。

○委員（松枝正浩君）

非常に情報元としてはすごくいいものであると、いうふうに思っております。私自身も登録をしております。浸水の情報等が流れてくるのを河川情報と一緒に確認をしているところでありますけれども、一つ懸念されるのが、御高齢の方ですね、御高齢の方々に対する、この登録というのがなかなか進んでいないんじゃないかなあというふうに思うんですけれども、御高齢の方に対しての、この登録の関係ですね、これについては令和5年度中、どのように動かれたのかですね、お示し頂けますか。

○安心安全課防災グループ長（荒木 誠君）

やはりスマートフォンを使ったアプリということになりますので、御高齢の方に関しましては若干ハードルが上がるのかなという印象を私どものほうでも課題として持っております。そういった方々の問い合わせにつきましては、直接御本人様に対しまして窓口等でも登録の仕方を職員が一緒に操作をしたりして登録の手助けをしたり、各種イベント等でもそうなんですけれども、したりしながらなんです、周知の仕方としまして、御本人も含め、御高齢の方の御家族の方、お世話をされていらっしゃる方にも御協力を呼びかけをしまして、これは霧島市内にお住まいでなくても、通知等届きますので、例えば県外にいらっしゃる息子さんに霧島防災行政ナビのほうで、例えばですけど、避難指示等が出たときには連絡をとってくださいと、そういった御案内をしながら活用を図っているところでございます。

○委員（松枝正浩君）

最後にお聴きをします。この委託の契約金額が347万8,200円ということで、この金額が妥当だということで契約をされているわけでありまして、私が見る中で、高いのか安いのか、どうなのかというのが、この金額分かりません。行政側でこの金額について、適正をどこで見て適正ということで契約をなされたのか、お示し頂けますか。

○安心安全課防災グループ主査（鮫島友和君）

令和3年の導入に向けた令和2年のときに、プロポーザル方式において、入札をかけたところでございます。その中で保守も踏まえた形でのプロポーザルを組みまして、こちらの霧島防災行政ナ

ビの業者が採択された、という流れがございます。補修の関係につきましては、市が持っているタブレットや、スマホの通信費も込んだ形での導入となっております。あと、ハザードマップや、この霧島防災行政ナビ本体の使用による委託となっておりますので、そちらの中でプロポーザルに置いて、保守のほうも契約をしているという形でお願いいたします。

○委員（松枝正浩君）

プロポーザルでされたということでありますけれども、プロポーザルのどの、他の市役所のほかの機器を見て含めて判断をなされたという認識でいいんでしょうか。他の機器との関係性からすると、妥当な価格だと、というような認識というふうに持ってよろしいでしょうか。

○安心安全課防災グループ主査（鮫島友和君）

具体的に他市町村が入れた、導入したものと比較対照というところについては、まだ、研究等を行っていないところがございます。したがって今後、調査研究しながら、この適正な価格なのかというところについては、調査研究を進めてまいりたいと思いますので、よろしくお願ひします。

○秘書広報課主幹（富久亮二君）

先ほどの野村委員の御質問にお答えをいたします。秘書広報課に寄せられた陳情、それから意見、要望等の件数でございます。内訳といたしまして、郵送で届いたものが14件、それから庁舎に設置しております御意見箱に寄せられたものが65件、それからメールで寄せられたものが590件、それから電話で問合せが連絡がございましたのが22件、それから直接来庁が4件、そのほかに広報誌に取り組んでおりますはがきで、毎月お便りが来るんですけれども、それが408件ということになっております。

○秘書広報課長（鎌田富美代君）

補足になりますが、市長と触れ合いミーティングの件数が令和5年度は5件でありました。

○委員（野村和人君）

パブリックコメントについてはいかがでしょうか。

○秘書広報課主幹（堀ノ内周作君）

令和5年度は6件の計画等に対しまして50件の意見が寄せられています。

○副委員長（久木田大和君）

安心安全課のほうに決算不用額調書の中の委託料で、霧島市防犯少年少女の集い事業が、未実施だったということで、これの理由等があれば、お示してください。

○安心安全課交通防犯グループ長（東村大輔君）

少年少女の集いに関しましては、令和元年度以降、実施しておりません。コロナの関係というのもあったんですけれども、毎年参加数が減り続けておまして、また今後の実施に関しましては、ただいま検討中でございます。

○秘書広報課主幹（富久亮二君）

先ほど野村委員のほうから御質問がありましたホームページの管理運営委託料の内訳でございます。まず、ホームページの保守点検の費用が107万3,820円。それからサーバー代になりますけれども、こちらが61万8,420円。それからシステム運営保守ということで42万9,000円。先ほど触れられておりました、職員研修につきましても、この部分で見えております。2日間の研修ということで含まれております。それからポケットWi-Fi等のレンタル、それから事務手数料が7万2,600円という内訳となっております。

○委員長（川窪幸治君）

ほかにありませんか。

[「なし」という声あり]

以上で、市長公室の質疑を終わります。ここでしばらく休憩いたします。

「休憩 午後 2時22分」

「再開 午後 2時25分」

#### △ 議案第84号 令和5年度霧島市交通災害共済事業特別会計歳入歳出決算認定について

○委員長（川窪幸治君）

休憩前に引き続き会議を開きます。次に、議案第84号、令和5年度霧島市交通災害共済事業特別会計歳入歳出決算認定について、審査を行います。執行部の説明を求めます。

○市長公室長（永山正一郎君）

議案第84号霧島市交通災害共済事業特別会計歳入歳出決算認定について、説明します。本事業は、交通事故による負傷者等に見舞金を給付する、市独自の相互扶助事業です。詳細につきましては、安心安全課長が説明しますので、よろしくご審査くださいますようお願い申し上げます。

○安心安全課長（山口留美子君）

令和5年度決算に係る主要な施策の成果に基づき説明します。178ページをお開きください。交通災害共済への加入状況につきましては、掛金を納付された加入者数は24,384人で前年度比1,443人の減となりました。これは、75歳以上の高齢者層が85人の減、小中学生層が104人の減、一般層が1,254人の減となったことによるものです。見舞金の給付状況につきましては、死亡見舞金の給付は1件で50万円、前年度比1件50万円の減となっています。傷害見舞金の給付は80件422万円で、前年度比31件188万円の増となっています。以上で説明を終わります。

○委員長（川窪幸治君）

ただいま、執行部の説明が終わりました。質疑はありませんか。

○委員（松枝正浩君）

令和5年度の決算附属書を254、255からお聴きをいたします。まず、事業の収入が当初予算額が1,197万8,000円ということで、調定額がありまして収入済額が1,191万7,000円ということで予算に対して収入済みが落ちている状況でありますけれども、まずこの説明をしていただけますでしょうか。

○安心安全課交通防犯グループ長（東村大輔君）

掛金収入が主な収入なんですけれども、やはり、掛金、会員の数がですね、納めていらっしゃる方の数が年々減っている関係で収入もそれに応じて減っているというのが実情でございます。

○委員（松枝正浩君）

繰越金があります。同じページにですね。予算額437万5,000円、255ページに収入済額が2,327万7,049円ということでありますけれども、予算との差がかなりあるわけなんですけれども、この辺についての御説明をお願いできますでしょうか。

○安心安全課交通防犯グループ長（東村大輔君）

予算を多くとっているのは大規模な交通事故の災害があった場合に、それに備える形で予算を多めにとって、毎年とっております。

○委員（松枝正浩君）

繰越金が今現在収入済み額として2,327万7,049円ということで。この額が令和5年度の繰越し額を持ってきた金額ということでよろしいのでしょうか。

○安心安全課交通防犯グループ長（東村大輔君）

まず収入の掛金収入がございまして、それ以外に掛金外の収入もございまして、それはもう前の年度からの繰越し分。それを足した上で、あと支出がございまして、見舞金額のトータルの金額、そ

して、見舞金以外にも管理事務費といたしまして、郵送代とかが含まれている管理事務費を引いたものが毎年繰り越されているということでございます。

○委員（木野田誠君）

この保険制度はですね非常に私はいいい保険制度だと前から言っているんですが、人数の減によって、やめようかどうしようかという議論もあろうかと思いますが、当面は続けるという方向で考えてらっしゃるというふうに理解していいですか。

○市長公室長（永山正一郎君）

加入率が20%を下回ったら検討していきましようというふうに、以前から申し上げているようにございます。令和5年度の加入率が20を若干下回っておりますので、今後の在り方につきましてはですね、検討を始めていこうかなど。またこの保険については1円保険と言って市独自でやってない保険等もありますのでそういったのも含めてですね総合的に検討していく必要があるのかなと思います。

○委員長（川窪幸治君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、これで議案第84号の質疑を終わります。ここでしばらく休憩します。

「休憩 午後 2時33分」

「再開 午後 2時46分」

#### △ 議案第80号 令和5年度霧島市一般会計歳入歳出決算認定について

○委員長（川窪幸治君）

休憩前に引き続き会議を開きます。次に、議案第80号、令和5年度霧島市一般会計歳入歳出決算認定について、企画部関係の審査を行います。執行部の説明を求めます。

○企画部長（藤崎勝清君）

企画部関係の令和5年度決算に係る主要施策の概要について、ご説明いたします。企画部は、企画政策課、地域政策課、情報政策課、DX推進課の4課で構成しており、資料は21ページから30ページです。まず、企画政策課につきましては、霧島市ふるさと創生総合戦略の推進や産学官等との連携の推進、霧島市定員管理計画等に基づく組織・定員の適正化、指定管理者制度の推進に取り組んでまいりました。次に、地域政策課では、航空機騒音対策としての空港周辺地域環境整備事業、地域公共交通の確保を図るためのコミュニティバス運行事業や路線バス支援事業等を実施したほか、移住PRによる情報発信、移住体験ツアーの実施、移住定住促進補助制度などにより、中山間地域の活性化に取り組んでまいりました。次に、情報政策課では、電算機器の安定稼働、事務処理の効率化・迅速化及び住民サービスの一層の向上を図るため、各システムや関連する電算機器の更新及び住民情報などを取り扱う基幹系システムに係る標準化に向けた準備作業等を行いました。統計業務においては、住宅土地統計調査などの基幹統計調査の実施や、霧島市統計書の概要版図で見る霧島市のすがたを作成いたしました。次に、DX推進課では、限られた行政経営資源の中で持続可能な行政サービスを提供するため、民間企業から任用したデジタル専門人材からの助言等を踏まえ、デジタル技術を活用した業務改善を進めるなど、自治体DXの推進に取り組んでまいりました。また、溝辺地区ケーブルテレビ運営事業については、地上波デジタル放送等の安定的な運営に努めてまいりました。以上、企画部関係の令和5年度主要な施策の概要を説明しましたが、詳細につき

ましては、各課長が順次ご説明いたしますので、ご審査賜りますようお願いいたします。

○企画政策課長（野村博昭君）

企画政策課関係の決算についてご説明いたします。主要な施策の成果の 21 ページをご覧ください。地方創生の推進につきましては、霧島市ふるさと創生総合戦略に掲げた施策の効果検証等を行うため、霧島市ふるさと創生有識者会議を開催しました。また、産学官連携として、包括連携協定を締結している企業等と協働して、行政情報を周知するためのチラシ配布や各種講座の開催などを実施しました。次に 22 ページをお開きください。組織・定員の適正化につきましては、長寿・障害福祉課を長寿介護課と障害福祉課に分割、建築技監の配置を行うなどの再編を行い、令和 6 年 4 月 1 日現在の組織数は、12 部局、5 総合支所、73 課、191 グループ等となりました。また、職員数については、霧島市定員管理計画に基づき、計画的な職員採用を行った結果、令和 6 年 4 月 1 日現在の職員数は 1,090 人となりました。指定管理者制度の推進につきましては、令和 6 年 4 月に更新する黒石岳森林公園ほか 9 施設について、指定管理者の指定に係る手続を実施しました。令和 6 年 4 月 1 日現在、指定管理者制度を導入している施設は、公募 257、直接指定 24 の計 281 施設となっています。以上で企画政策課の説明を終わります。

○地域政策課長（宮永幸一君）

地域政策課関係の決算についてご説明いたします。主要な施策の成果の 23 ページをご覧ください。空港周辺地域環境整備につきましては、航空機騒音に対する空港周辺地域の環境整備として、鹿児島空港周辺地域環境整備基金の対象区域等において、NHK受信料助成、空気調和機器更新補助、社会福祉法人等が実施する騒音対策への補助等を実施しました。バス運行事業のうち、コミュニティバスにつきましては、ふれあいバス、デマンド交通及びはやと循環ワゴンの運行のほか、令和 5 年 11 月 20 日から新たにきりしまMワゴンの実証運行を開始するなど、交通空白地域や交通不便地域の住民の移動手段の確保に資する取組を実施しました。次に 24 ページをお開きください。路線バスにつきましては、医師会医療センターや中心市街地を運行する市街地循環バスや、本市をはじめ複数市町をまたいで運行する広域路線バスへの補助を行うことにより、地域住民の広域的な移動手段を確保しました。次に 25 ページをお開きください。移住定住促進の移住PR、移住体験ツアーにつきましては、市ホームページや移住者向けのウェブサイト等を通じ、本市の移住者支援制度の情報発信を行うとともに、実際に移住した方との交流や農作業体験などによる移住体験ツアー、また、移住希望者の個別の要望に応じた企画内容によるオーダーメイド型移住ツアーを通じて、移住後の生活のイメージを深めていただく取組を実施しました。移住イベント等への参加につきましては、東京・大阪で開催されたふるさと回帰フェア等において、本市の魅力情報を発信するとともに、対面による移住相談会を実施しました。また、オンラインによる移住相談会を毎月開催として定例化を図ることにより、移住希望者の相談機会を増やして、要望に沿った情報提供を行いました。次に 26 ページをお開きください。移住定住促進補助金につきましては、62 世帯 179 人を対象に同補助金を交付しました。このうち中山間地域への移住者は 51 世帯 151 人であり、本制度の活用を通じ、中山間地域の活性化が図られました。以上で、地域政策課の説明を終わります。

○情報政策課長（八ヶ代秋吉君）

情報政策課関係の決算についてご説明いたします。主要な施策の成果の 27 ページをご覧ください。電算業務につきましては、各種システムを安全確実に稼働させるという方針の下、関係課・委託業者との連携を密にしながら、的確な運用に努めました。また、基幹系システムのバージョンアップや、国が定める標準仕様と現行業務との比較作業及び文字同定作業等のシステム標準化に向けた準備作業を行いました。その他、パソコンやサーバ機器等について計画的な入替えや仮想化基盤への集約を実施し、職員の作業環境を改善するとともに業務データの適切な管理を図りました。次に 28 ページをお開きください。基幹統計調査につきましては、学校基本調査、住宅土地統計調査、漁業

センサスを実施しました。これらの基幹統計調査の結果については、国や地方公共団体で、様々な行政施策の基礎的データとして活用され、そのほか各研究機関や企業等においても広く利用されています。以上で情報政策課の説明を終わります。

○DX推進課長（三善智弘君）

DX推進課関係の令和5年度決算についてご説明いたします。主要な施策の成果の29ページをご覧ください。情報化推進については、ICTを活用して自動化・省力化を図り、より少ない職員で効率的に事務処理する体制を構築することを目的として、AI-OCR・RPAや公共施設予約システムの運用を行いました。次に、DXの推進については、本庁舎の一部フロアにおけるLGWANネットワークの無線化や自席からのインターネット接続環境の構築など、デジタルインフラの整備を図るとともに、産官学連携で取り組んでいるきりしまDXコンソーシアムにおいて、デジタルデバイドをテーマにアイデアソンを実施するなど、自治体DXの推進に資する取組を実施いたしました。30ページをお開きください。次に、溝辺地区ケーブルテレビ運営事業については、溝辺地区におけるテレビ難視聴地域の解消等を目的とした事業として、引き続き、ケーブルテレビ施設の適正な維持管理に努め、地上波デジタル放送等の安定的な稼働や事業の運営を図ったところです。以上で、DX推進課の説明を終わります。

○委員長（川窪幸治君）

ただいま説明が終わりました。これから質疑に入ります。質疑はありますか。

○委員（松枝正浩君）

主要な施策の29ページ、DXの推進についてお尋ねをいたします。この中で成果が三つに分けて挙げられておりますけれどもまず一つずつお聞かせください。まず、ペーパーレス化によるコスト削減や業務効率の向上等の成果が上がっているというふうにありますけれども、具体的にどのように上がっているのかお示し頂けますか。

○DX推進課長（三善智弘君）

ペーパーレス化の取組につきましては、令和5年度に3階と4階層のLG-WANの無線化を行っているところです。この無線化の本稼働については、年度末の3月ということでありましたので、コスト的な詳細な検証は今できておりません。ただ、総務課の印刷管理事務のコピー代を見てみますと、令和5年度と4年度比較すると約11万円程度の減額となっております。ただ、この減額についてもこれまで財政課等から経費節減の取組ということで、ペーパーレス化に取り組んできた成果も含まれているところだと思います。また、コピー代とか、用紙代のほうも今、物価高騰で上がってきていますので、今年度、そして、来年度の無線化をしていく中ではどのような形で経費節減が図られていっているかということについては、また、どのような指標をもって検証していこうかというのは検討していきたいと考えております。以上です。

○委員（松枝正浩君）

今後検討ということではよろしいですか。引き続き行きます。2段目のところに自席からのインターネットの接続が可能となったことによる業務の効率化ですね、先ほど無線と関係があるのかどうかということも含めてですね、この辺がどのようになっているのかということをお答え頂けますか。

○DX推進課長（三善智弘君）

自席からのインターネットにつきましては、先ほどのLG-WANの無線化とはちょっと別の取組になっております。これまで、原則各課1台という形でインターネット専用の端末が設置されておりましたが、各機関からの通知等、URLが離れていたりするということで、これまでにはインターネットにそこで検索をして必要な資料とかをダウンロードし、それをまた、USB等で自席に持ってきていたという業務を、自分の席からURLが対象となるサイトを確認して資料のダウンロードまでできるようになりましたので、セキュリティの面から見ても、十分効率化ができたものという

ふうと考えております。

○委員（松枝正浩君）

かなり効率化がされているというふうに認識を受けます。それでは、この成果の最後ですけれども、アイデアソンですね、すいませんこの言葉がよく分からないのでこの言葉を含めて説明していただきたいのと、利用者からのサービスをデザインすることができたというところを具体的に御説明頂けますか。

○D X推進課長（三善智弘君）

アイデアソンにつきましては、アイデア出しとマラソンをくっつけたような造語になっております。今回、アイデアソンで行ったことといたしましては、5人のモデルとなる人物像を設定いたしまして、それぞれ5班に分かれて、人物がどのようなことを普段から思っているのか。どのようなことを感じているのか、どういうところに不都合があるのか、そういうものをグループの中でアイデアを出しながら解決策をまとめていったという取組になっております。

○委員（松枝正浩君）

参加された方は、市の職員、そしてここにあります企業等の社員、学生さんっていうところが参加をされているわけですが、どのような感想を持たれたのかですね、それに参加されて、どのような成果があったのか、お示し頂けますか。

○D X推進課長（三善智弘君）

はい、参加者は26名。市職員うち5名ですね。こちらのほうは事務局のD X推進課の職員等は除いておりますが、感想といたしましては、このアイデアソンが、午後の短い時間の中でのアイデア出しでしたので、なかなかこの人物になり切ってしまうのか、そういうところは難しかったというふうに私たちも見ていて思うのですが、何よりも皆さん活発に社会人でありましたり、学生さんでありましたり、そして市の職員が有志で普段、違う立場で仕事だったり、学んでいる中でのアイデアを出せることができたのはすごく効果があったのではないかと思います。どのようなアイデアが出たのかと申しますと、子育てをしながらも自分の時間をつくりたいということを想定して、冷蔵庫の中身の把握から献立作成、そして足りない材料の発注、調理までしてくれる自動調理機とか、あとは子供の成長を振り返りたいという想定をして、バーチャルで過去の身長や姿を確認できるアプリがあったらいいなというふうな意見が出たところであります。以上です。

○委員（松枝正浩君）

かなりいい事業をされているなというふうに思っております。当然またそれが令和6年度現在続いて、そしてまた令和7年度の予算編成につながっていくと思っておりますけれども、ここを基準に、また、次のステップに進んで頂きたいと思っております。あわせて、外部登用の人材というものをなされておられますけれども、様々なアイデアが出されながら、各課のヒアリング等も行われながらされておられると思っておりますけれども、令和5年度外部人材登用における成果ですね、この辺をどのように見ておられるのか、お示し頂けますか。

○D X推進課長（三善智弘君）

外部人材においては、それぞれ当市の課題であったり、ニーズであったり、そういうものをヒアリングしていただいて、他市でどのような状況なのかとか、現在の社会の流れとかいうものについて助言を頂いております。一つ、私たちの事業の中で助言を頂いたもので言いますと、当初は自庁の中にシステムを構築しようというふうに考えていた中で、今このデジタル化の時代というのは結構動きや流れが速い状況です。そういう中であれば、逆にシステムを構築するのも一つの手段ではある中で、あるものを上手に使っていくというふうな助言を頂いております。そのような中で先ほど御説明いたしました。自席からのインターネットについては、あるシステムのほうを使うような形で考えをまとめたところであります。以上です。

○委員（久木田大和君）

D X推進の中で職員に対しての教育というか勉強会であったり、そういったものの成果というのが令和5年度中に何かあったのかということと、実際どのような取組をされたのかについてお示しください。

○D X推進課長（三善智弘君）

職員の研修につきましては、令和4年度補佐官を任用してから、全職員に研修を行い、そして令和5年度につきましては、新人の職員研修でデジタルの入門、そして、希望者も含めて、そのときに行っております。令和5年度で大きくちょっと変えたのは、これまでオンラインで研修を受け入れる環境があったのですが、それはどちらかというと情報の担当部門が受けていたものを、全庁的に手上げ方式で受けたい方、興味のある方という形で、研修を開始しております。中身については、幅広くあるところなのですが、今年度も引き続きそれを行っているところであります。人材育成、キャリア形成については、D X推進課だけではなくなかなか進めていくことができないところですので、総務課の人事部門も連携をしながら、どのような人材を育成していくべきなのか、どのような人材を確保していくべきなのかということは、全庁的に考えていきたいというふうに考えております。

○委員（木野田誠君）

移住定住についてお伺いします。まず、オーダーメイド型移住ツアーを通じてというふうに書いてありますが、これはどういう形のものか教えてください。

○地域政策課長（宮永幸一君）

オーダーメイド型移住ツアーにつきましては、令和5年度からの新規事業でございます。本市への移住を検討している県外の移住者を対象に、半日から1日単位で市の職員が同行をして、市の商業施設とか医療機関とか、先輩移住者が運営するカフェ等を案内しながら実施をしているものでございます。その中で、仕事・住まい・子育て環境と移住後の生活をイメージできる内容を企画提供して6年度も継続中でございます。

○委員（木野田誠君）

既に移住していらっしゃる方の活用については、移住相談会とか体験ツアーとかこういうところで協力を頂いていらっしゃるのかどうかお知らせください。

○地域政策課長（宮永幸一君）

委員の言われるとおりでございます。移住を希望というか相談される方々は、実際、生の声といますか、既に移住定住されている方々のいろんな話を聞きたいということもありまして、こういう企画もつくって、またホームページのほうでも極力、こちらが取材をしながら、許可をもらいまして、既に提示をされている方々のいろんなコメントをホームページのほうで情報提供をしているところです。

○委員（木野田誠君）

移住者にとっては既に移住されている方の生の声を聞ける、体験を聞けるということは非常に移住しようという意欲をかき立てるものがあるかと思えます。そこでですね、令和5年度は九州管内で霧島市の移住定住の実績はどの程度にランクされたか教えてください。

○地域政策課長（宮永幸一君）

確認させていただきます。ランクですかね。

○委員（木野田誠君）

口述書の最後のほうに移住定住促進補助金については、62世帯179名ということで口述されているわけですが、この数字は九州管内でいうとどれぐらいの順番になるのかですね、多いのか教えてください。

○地域政策課主幹（今村伸也君）



九州管内というお話なのですけれども、5年度の実績としまして62世帯ございまして、九州管内ということでいけば3世帯ということでございます。主に県内が1番多くて、31世帯ということになっております。

○地域政策課長（宮永幸一君）

御質疑の内容については、九州管内のランク付けではちょっと把握はしてないところではございますけれども、九州管内の田舎暮らしとあって、住みたいまちランキングでは霧島市が南九州エリアでは1位という形でネットのほうでも公開されたところです。

○委員（松枝正浩君）

移住定住の今の木野田委員の質問に関連してなんですけれども、事務事業評価でいきますと、霧島市への移住希望者が、見込みとして70人に対して実績が62人、そしてまた、移住する補助金制度での移住者数ということで190の目標で179ということが書類上で出てきているわけです。不用額の調書でいきますと、11ページ後段のほうに不用額が1,668万3,900円ということで出てきているわけでありまして、実績として。この辺を踏まえての令和5年度の総括としてどのようにお考えでられるのか、お示し頂けますか。

○地域政策課主幹（今村伸也君）

令和5年度におきまして、不用額ということで、1,600万近く上がっているわけなのですけれども、この主な要因としましては、移住定住補助金という住宅に補助している分と、東京圏からの移住支援金というものがございまして、そちらの移住支援金の見込みというものが申請件数自体は、令和4年度は5件だったのですけれども、令和5年度は9件ということで増えましたが、単身世帯の件数が増加しまして、2人以上世帯ということで金額が60万と100万ということでありまして、さらに、御家族で18歳未満の子供さんがいらっしゃれば、また100万の加算というのがございまして、単身者が増えたために、金額が多く積み上がらなかったといえますか、そういうものがございまして、不用額が増えたというのが大きな要因でございまして。

○委員（松枝正浩君）

それでは今、金額については理解したところでありますけれども、この人数についてですね、目標値の中からはいきますと、若干下回っている状況でありますけれども、この点については、どのように総括をなされているのかお示し頂けますか。

○地域政策課長（宮永幸一君）

今年度もですけれども、最近の傾向を見ますと、グループ長のほうからも若干ありましたが、家族の複数人数で移住を考えていらっしゃる方よりかは単身で考えていらっしゃる若年層といえますか、そういう方も多いものですから、一つの要因だったかと思えます。実際、今年度も同様に事業は進めておりますけれども、その辺の対策っていうのをやはりちょっと考えていかないといけないのかなっていうのは思っているところでございます。

○委員（松枝正浩君）

首都圏において移住者フェアとかそういったところに出向かれて説明なされていると思うのですけれども、令和5年度に何回出張なされて、その中で何人ぐらいの方がそのブース等に見えられて相談をされたのか総計で構わないのですけれどもお示し頂けますか。

○地域政策課主幹（今村伸也君）

はい、お答えします。令和5年度におきましては、6回イベントに参加しております。東京が4回、大阪が2回ということでございまして、相談者はトータルで71組100人ということでございます。

○委員（松枝正浩君）

そこの相談から移住につながった方がいらっしゃいますでしょうか。

○地域政策課主幹（今村伸也君）

移住につながった方というのは、1組1人です。

○委員（野村和人君）

工事契約の実施状況の企画部7ページのところにある情報政策課、常駐SE2名の運用支援委託について、具体的にどのような委託をされてどういう活動をされているのか御説明頂けますか。

○情報政策課主幹（出口幹広君）

常駐SE2名の運用支援委託につきましては、実際、6階の情報政策課内に2人SEさん常駐していただいております、主に担っているのが担当課のほうで、例えば税務課であれば課税の処理であったりとか、保険年金課であれば、当然、国民健康保険の切替えの処理、そういったときに電算的な業務どうしても発生しますので、その辺の業務的な入力であったり、納付書の出力であったり、いわゆるそのシステム内でのデータの切替え年度の切替えであったりそういったところの業務を主に担っていただいております

○委員（野村和人君）

システムエンジニアやってプログラムを作ったりそういう意味合いでいいのかなとは思っているのですが、常駐だからこそ成果が上がっている部分があるのか御説明頂きたい。

○情報政策課主幹（出口幹広君）

システムエンジニアエンジニアということで、もちろんプログラムとかの整理も行うのですが、基本的には市の取扱うシステムについては、基本的にはもう出来上がっているというか、その場その場で改修を行うということはほとんどございませんので、基本的には出来上がっているシステム、通常使っているシステムの運用、パラメーターの変更であったりとか設定であったりとかですね、そういったところの操作をしていただいているSEさんです。なので、もちろん、通常のオンラインからする市民課で言うところの転入や転出や入力出力については、当然職員が行うんですけども、中のほうの今先ほど申し上げたような課税時期の切替えであったりとか年度の更新であったりとか、そういったところはやはりなかなか職員では荷が重い作業になってきますので、そういう専門的なところというのも主に担当していただいているというところなんです。

○委員（野村和人君）

オンライン作業では無理なのかっていうことの確認をさせていただきたかったんですけども、常駐だからこそできるということの確認をさせていただきたかったのですが。

○情報政策課主幹（出口幹広君）

実際には、例えば、今お世話になっているシステムのベンダーさんいらっしゃるんですけども、その支店からですね、リモートで接続をして、システムのメンテナンスをしていただくこともございますので、必ず現場にいる必要があるかと言われれば、リモートのほうに切替えられる作業も当然にあるとは考えています。

○委員（木野田誠君）

また移住定住ですけども、62世帯179名の移住者ですけども、あとは私の感覚で申し上げますけれども、申し訳ないのですが、部長、ぜひ調べていただきたいのですが、179人あると私の経験ではですね、市税が結構入ってくるのではないかなというふうに思うのですが、これは私が山村留学の実施委員会を永水でやった関係でそういうふうに記憶しているのですが、経費はかかるけれども、そういう市民税、それからもろもろの市に入ってくる税金、それと1番交付税ですね、こういう交付金というのを考えると、かなりの金になってくると思うのですが、具体的にその辺はまだはじいてらっしゃらないですか。もし、はじいてらっしゃらないのだったら、ぜひその辺がどれぐらいの金額に上ってくるのか。部長だったらすぐ取りかかられると思いますけれども、ちょっと調べていただきたいと思います。

○企画部長（藤崎勝清君）

今木野田議員が言われたことと繰り返しになるかと思えますけれども、御承知のとおり住民票を移せば、当然お勤めであれば、市民税が特別徴収で入ってきたり、事業主であればそれぞれ申告していただいて住民税等が入ってまいります。家庭生活においては消費することによって消費税というのをもた入ってきますし、建物を建てていただければ固定資産税というのも入ってまいります。基本的には収入が増えて、人口に対する交付税措置というのもなされますので、ある程度の財源確保を地域活性化につながるということで、この政策については強く進めているところでございます。ただ、それぞれの世帯数によって世帯の内容によって所得が変わりますので、一律に効果というのは出せませんけれども、一方で、それに対して社会資本に関する歳出というの、ある程度出てくるとも勘案しなければなりません。このような中、現在物価高あるいは資材費の高騰、運送経費等によって新築の控えが若干生じているようでありますので、今後、動向も踏まえながら、逆に建築物に関する高騰をこのような中山間地域の安い土地をぜひ見つけていただいて、中山間地域のほうの環境の整った場所に移住していただけるようなPRの仕方なども考えながら、改めて動向を踏まえて努めてまいりたいと考えております。

○委員（松枝正浩君）

自治体の情報システムの標準化・共通化という業務があると思えますけれども、令和5年度中における業務の進捗と言われるのは、遅れはないのか、ニュース等でも他市では遅れがあったというようなこともお聞きはしておりますけれども、霧島市における事業進捗がどのようであったのかお示しいただけますか。

○情報政策課長（八ヶ代秋吉君）

基幹系システムの標準化につきましては、令和7年度中に全ての自治体が、標準準拠システムへ移行しなければならないと法律で定められておりますので、5年度につきましては、現行システムと標準仕様との比較分析を行う、フィットアンドギャップ、それからもちろん同定作業がいわゆる標準準拠システムへ移行するに当たっての準備作業という位置づけになりますけれども、業務委託を5年度は実施をいたしました。今委員がおっしゃられましたとおり、本市におきましては、令和8年の1月本稼働を予定しておりますので、そこに向けて遅延がないように万全を期していきたいと考えております。また、システムを構築するベンダー、あるいは、それぞれの業務を行う担当課とも連携を密にしながら、システムを安全確実に稼働させるべき、全力を尽くしてまいりたいと考えております。

○委員（松枝正浩君）

大変な業務であると思えますので、目標をおっしゃられました令和8年1月の本稼働ということで進めていただきたいというふうに思います。それでは、成果の指標の30ページ、溝辺地区のケーブルテレビの運営事業についてお尋ねをいたします。この成果を見ても現年度と過年度の徴収が書いてありまして、現年度につきましては98.24%ということでかなり高い数値を得ているわけですが、一方、過年度におきましては、なかなかどの債権でも非常に苦慮しているという状況の中で9.12%の徴収率を上げておられるわけですが、そういう中で、令和6年5月31日までの間に行ったもろもろの対策がございまして、督促、催告、そしてまた臨戸徴収回数ということで、7回行われておりますけれども、この7回の徴収、7回に至った経緯、なぜ7回なのかちょっとお示しいただけますか。

○溝辺総合支所地域振興課主幹（末重公司君）

令和5年度、今ありましたように、臨戸徴収回数ということで7回ということになっております。詳細はちょっと詳しく聞いておりませんが、4月と5月に2回ずつ個別の訪問をしております。それと、10月に1回、1月に2回、合計7回臨戸訪問をしております。

○委員（松枝正浩君）

この臨戸訪問の徴収ですけれども、DX推進課が所管の中に入っておられると思いますけれども、この臨戸の徴収、支所だけで行かれたのか、DX推進課も職員も同行されたのか、お示しいただけますか。

○溝辺総合支所地域振興課主幹（末重公司君）

溝辺総合支所の地域振興課の職員で行っております。

○委員（松枝正浩君）

支所は様々な業務、地域とも密接に関わりながら業務を進めているという状況も聞いております。なかなか訪問をするというの厳しい状況にあるのかなというふうに私自身は認識をしているところですが、支所だけじゃなくてDXの推進課におきましても、この業務を、徴収業務だけでも、本課のほうに移管ができないのかなというふうに思っているところですが、令和5年度中にDX推進課本体にこの徴収業務を持ってくるというような議論はなされたのかどうかお示しいただけますか。

○DX推進課長（三善智弘君）

議論のほうをしておりません。

○委員（松枝正浩君）

されてないということでもありますけれども、収納課のほうには、収納対策監がおられます。様々に取組をしながら現年につきましてはもう100%に近い徴収率を上げている。そしてまた、過年度につきましても、かなり高い数値を過去からすると上げてきているという状況もありますので、そこを連携をとっているとは思いますが、連携をとりながら少しずつ上げていくというところを考えるのであれば、この徴収の部分、過年度の部分について非常に厳しい取組だと私は思いますので、連携をとりながらやっていくということを是非検討していただきたいと思っておりますけれどもいかがでしょうか。

○DX推進課長（三善智弘君）

滞納整理の関係につきましては、議員が言われるとおりになかなかこの整理というものは相手がおられることなので難しいところがございます。当課においては、ケーブルテレビの在り方ということで溝辺と連携をとりながら、この溝辺地域の難視聴対策について検討をしているところでありますので、どのような形で協力ができるのか、支援ができるのかということについては今後、溝辺の地域振興課とも協議をしながら検討をしていきたいと考えております。

○委員（松枝正浩君）

ぜひ業務の効率化も含めて、それぞれの業務のように目に見えない業務をたくさんあると思っておりますので、そういったところも勘案しながら、その業務の調査検討、そういったものを前向きにぜひお願いをしたいと思います。

○副委員長（久木田大和君）

情報政策課のほうの主要な施策の成果の29ページ、情報化推進の公共施設予約システムの令和5年度中の実施の状況で件数が書いてありますけれども、市全体の施設のうちの何割程度が現状進んでいるのかについてお示しください。

○DX推進課長（三善智弘君）

全施設、予約が必要な施設のうちどれだけ進んでいるかということはまだ把握していないところですが、ただ主要な施策にも書いておりますが、この施設を管理している指定管理のところもでございます。市のほうが一方的にこの公共施設の予約システムを管理してくださいということも難しい状況もございますので、そのような施設を実際に管理されている方々とも協議を行いながら、今少しずつでも進めているところです。やはり予約をされる方が便利になる一方、今度は施設を管理

する側がきちっと業務の見直しが行われていない場合になかなか二重管理になったりとか、逆に手間がかかったりするということもございますので、この施設の拡大については、きちっと業務を見直しながらというか、業務に沿った形でどのような、この公共施設予約システムを展開、拡大していけるかを引き続き検討していきたいと考えております。御質問のどれぐらいというところは今のところでは把握してないというところであります。

○副委員長（久木田大和君）

市民の利便性を考えたときに、予約ができる状態というのがあるべき姿なのかなというところがあるので、そこはDXがするべき仕事ではないかなと思っておりますので、この業務の重複する部分があったりとかということも含めて業務の改善を行っていくべきだと考えますので、19施設についてはよくできるようになったということで成果の中にも書いてありますけれども、こういう施設をどんどん増やしていくべきだと指摘をしております。

○DX推進課長（三善智弘君）

議員が言われるとおり 24 時間オンラインで予約ができるというところは本当利便性の向上につながりますので、一つでも1施設でも拡大していけるように努めてまいりますとともに、一方ではやはりデジタルデバイド対策ということもございますので、そのバランスをとりながら考えていきたいと思いますが、まずは24時間オンラインで予約ができる施設のほうを一つずつでも、少しずつでもを拡大していきたいと考えております。

○委員（前島広紀君）

DX推進課にお尋ねしますが、施策の成果のところ、30 ページの右側のところに、インターネットサービスの廃止について、事業者と連携した説明会の開催などを通じて円滑な移行を行ったとありますが、まずこの説明をちょっと頂きたいのと、今後の溝辺地区のケーブルテレビ施設の維持管理についてはどのようなお考えなのかお伺いいたします。

○企画部長（藤崎勝清君）

まずは溝辺地区ケーブルテレビ運営事業の説明のページになっております。ケーブルテレビ事業につきましては溝辺町は旧溝辺町のほうで、ハード事業について 100%元利償還金交付税措置ということで施設を全て、回線を含めて実施をいたしております。その中で基本的には難視聴対策として、基本チャンネル、いわゆる一般の1チャンネルとか3チャンネルとか、MBCとかNHKとかそういった民放放送が必ず見えるような状態にしておくというのが基本チャンネル、それとプラス有料で本人の意思に基づいて申込みを頂く分の多チャンネルであるとか、それからインターネット、溝辺地区については高速ブロードバンド環境が整っておりませんでしたので、インターネット環境をまず整えようということで始めたのが、インターネット環境、これについても基本チャンネルとは異なりまして、申込み制によって利用していただくのがインターネットサービスでございます。このインターネットサービスにつきましては、やはり何らかの事故等が生じた場合、インターネットが利用できなくなるといったことが生じると大変責任が重たくなってまいります。それと維持管理費等にかかる経費も非常に大きいことから、あわせて民間におけるインターネットサービスが普及したということによりまして、公共的にインターネットサービスを実施する必要がもうほとんどなくなったということで事務事業量等の見直しを考慮いたしまして、インターネットサービスをケーブルテレビ事業の中からなくしたというのがまず一つであります。今後のケーブルテレビ運営事業につきましては、やはり、テレビ視聴の環境が大きく変わっております。ネットでテレビを見られる時代にもなってまいりまして、それが今後どれぐらいの費用でテレビを見られるかというのがまず一つ。それと、建物の屋外あるいは屋内にアンテナを個別に設置すれば見られるという状況にも進んでおりますが、これにつきましては、難視聴地域においてはやはり共同アンテナを設置しないと運営ができないという状況があります。このような中で現在の溝辺町におけるケーブルテレビ

網につきましては、何とかまだ回線を利用できますので、修繕等を行いながら、まずは一般の市民の方々が確実にテレビ視聴をできる状況を今のところは継続する。放送事業者というような免許取得等しておりますので、総務省からの指導によっても今の時点では、安定した視聴環境を維持することが望ましいというような指導を受けておりますので、現状を維持しながら今後についてはテレビ視聴環境がどのように変わっていくか。個別アンテナのほうに切替えたほうがいいのか。あるいは、インターネット回線をつないで身近に見れるような環境がある程度金額が抑えられるようであれば、そちらに移行したほうがいいのか、これらについてまだ先の見通しが不透明でありますので、まずは、現状を維持して市民の皆様が不安を感じないような形での環境を維持したいというふうに考えております。

○委員（松枝正浩君）

あと2点ですね、お聴きをいたします。まず1点目がですね歳出決算の資料ということで、地域政策課にお尋ねをします。2ページのですね、マースによる地域公共交通利便性向上事業業務委託、1段目と2段目が同じ名称のものがありまして中身は当然事業として違うわけでありすけれども、この契約自体ですね、一つの契約をされてこの二つの項目が書かれているのかまず確認をさせていただきます。

○地域政策課主幹兼交通政策グループ長（美坂雅俊君）

契約につきましてはもうそれぞれ別々でしております。

○委員（松枝正浩君）

他の今日審査をする中での部署でもありましたけれども同じような内容、項目は違いますが、一つで契約をして業務を分けるということもできますので、業務の効率化からいくとですね、契約書も1枚で済むという話になりますので。その辺についてもですね、また御検討をぜひしていただきたいなと思います。それから、企画政策課にお尋ねをいたします主要な施策の成果ということで、指定管理者制度についてお尋ねをいたします。この業務の事務ですね、令和5年度中に業務の改善などを行った点があるのかどうかお示しいただけますか。補足をします。御自分たちの事務において業務の改善を行ったものがあるのかどうかですね、この指定管理者制度にの事業についてですね。

○企画政策課主幹兼行革推進グループ長（米元利貴君）

指定管理者制度の事務の見直しということになりますけれども、指定管理者に関する指針等ございますので、そちらのほうを分かりやすい形で見直し。あと内容が時代にそぐわなくなっているもの等もございまして、その辺も見直しをしているところではあります。

○委員長（川窪幸治君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですのでこれで企画部の質疑を終わります。以上で本日予定をしておりました審査を全て終了いたしました。次の審査は明日の9時から行います。本日はこれで散会します。

「散会 午後 3時52分」